

6 月 7 日 (第 3 号)

令和5年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和5年6月7日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
才脇明美	3
永並啓	13
高尾靖子	26
池田忠史	36
(総括質疑)	46
第44号議案 豊能町事務分掌条例改正の件	
第45号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例改正の件	
第46号議案 豊能町税条例改正の件	
第47号議案 豊能町認定こども園条例改正の件	
第48号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第2回） の件	
散会の宣告	49

令和5年豊能町議会6月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和5年6月7日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政策監兼住民部長	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	保健福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年6月7日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第44号議案 豊能町事務分掌条例改正の件

第45号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び
費用弁償に関する条例改正の件

第46号議案 豊能町税条例改正の件

第47号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件

第48号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第2回）
の件

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

才脇明美議員を指名いたします。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

2番、大阪維新の会、才脇明美でございます。

議長より御指名をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

まず第1に、第1の質問で、保幼小中一貫教育に係る取組の進捗状況についてお伺いします。

現在、教育委員会では、令和8年4月の義務教育学校に向けて保幼小中一貫教育の取組を進めていると思いますが、どのような取組か。保幼小中一貫教育グランドデザインとは、以前に一度、議会にはお知らせしていただいていると思いますが、再度お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

豊能町教育委員会として保幼小中一貫教育を進めるに当たり、令和2年3月に豊能

町保幼小中一貫教育グランドデザインを作成しました。「豊かな自然」と「豊かな人材」を活かし「豊かな子ども」を育てる、をテーマに、「豊能町に誇りを持ち、自信をもって社会を生き抜く子ども」を目指す子ども像として施策を進めてまいります。

具体的には、「確かな学びと豊かな心の育成」「グローバル人材の育成」「学校、家庭、地域の協働した取り組みを進め、「地域とともにある学校づくり」を目指す。」の3点を重点政策とし、東西両地区それぞれに義務教育学校を設け、地域とともにある学校づくりを進めること及び西地区の保育所及び幼稚園の再編を進めることとしております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

保幼小中一貫教育について、これまでどのような検討を行ってきたのかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

これまでの取組につきましては、近隣の能勢ささゆり学園、とどろみの森学園を初め、京都大原学院や京都東山開晴館など、先進的な施設を含めた施設見学や先進的な事例を研究し、グランドデザインの重点施策である確かな学びと豊かな心の育成、グローバル人材の育成、地域とともにある学校づくりを実現するため、具体的な教育内容について検討してまいりました。

また、けいかく部会、まなび部会、しえん部会、こころ部会の四つの部会において、保幼小中の教職員が中心となって保幼小中一貫教育について検討を進めているところです。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

具体的な教育内容について、これまでの進捗状況をお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

具体的な教育内容につきましては、小中学校の教員が互いの教育過程を理解し合い、その系統性を確保しつつ、9年間の連続した学びを実現するため、小中一貫カリキュラムを作成いたしました。

また、豊能町の豊かな自然と豊かな人材を活かし、自分の生き方について考えたり豊能町の未来について考えることにより、グランドデザインの目指す子ども像、豊能町に誇りを持ち自信を持って社会を生き抜く子どもの育成を目指すよの未来科について試行実施いたしました。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

具体的な内容を、また後で教育長からお伺いしたいと思います。

こんな事実がありました。本町小学校の話です。

当時小学校4年生の児童がお母さんに、ホルマリンって何といきなり聞いてきました。どうしたんいきなり、先生に聞いてやと言うと、先生は、さあ何やろね、わからへんわと言われたそうです。理科室での授業の後、ホルマリン漬けにしている生物の組織標本。この水溶液に興味を持った児童は、これは受け持っていたのは理科の先生でした。専門の先生でした。担任の先生ではなかったようです。お母さんはちょっとかなりショックを受けまして、今でしたら

スマートフォンで調べたらわかるようなことでも、これは20年、15年ほど前の話です。そこで、これは私の幼なじみのことをお話しした話なんですけど、ノーベル化学賞をとった先生が小学生のときに、先生に、雲は何で流れているのと聞いたところ、さあ何やろね、何で流れてるんやろねってスルーされたそうです。あのとき先生が何で流れてるんやろ、一緒に考えよう、一緒に調べようって言うてくれたら、僕はノーベル物理学賞をとっていただろうとおっしゃった話が私はもうずっと心に残って、それを子どもたちに言い伝えています。

令和5年、教育基本指針案では、学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識、技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を發揮しようとする態度を養うことが重要である。そして、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとなっています。社会がめまぐるしく変化していく中、今でしたら先生に聞くよりもスマホでググり、と思うかも知りません。考えてみます。対話の相手はスマホ、AIです。日進月歩のAIの世界に取り込まれていくこの社会の風潮。主体的、対話的で深い学びの実現というのは人間同士のことだと理解しています。豊能町には立派な教員の方が多くいらっしゃいます。しかしこの一部、このような資質のない教員がおられたことも事実です。基本指針目標62では、人間の涵養を培うために日々の授業で、主体的、対話的で深い学びを実践すると記されております。人間性の涵養、涵養というのは自然にしみ込むように養成するということと、辞書に書いておりました。今の時点では、培うのはAIではなくまだ人間だと私は考えております。以前のように、豊能町、15

年ほど前は豊能町の学力は大阪一でありました。全国でべべから2番目ぐらいやったと思うんですけど、大阪は一番、大阪、豊能町は1番でした。またそのように戻ってほしい、目指してほしいと思います。教育長、具体的な教育方針をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。

教育長森田のほうから答弁をさせていただきます。

豊能町でどのような教育を進めていくかということにつきましては、私、令和元年の6月に就任させていただきましたが、教育委員さん方と時間をかけて、豊能町においてどんな教育を進めるか、そのことを記したのがこの令和2年3月に指針で表しております、豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン。小中一貫教育というのは、全国いろいろなところで、もう9割近くの町、学校で進められておりますが、保幼小中、保育所、幼稚園も一緒にやっっていこうというのがやはり豊能町の一番の大きな特色の一つであるというように思っております。そして、ここにテーマ、目指す子ども像、豊能町に誇りを持ち自信を持って社会を生き抜く子、これを学校だけではなしに家庭地域みんなで子どもたちを応援、支援していき、そして子どもたちのいろいろな力を身につけていき、ということでございます。具体的には、重点目標1、2で表しておるとおりでございますが、今、議員のお話にありました、やはり子どもたちはいろいろなところに興味関心がございます。そういうような質問を先生にぶつけることももう本当にたくさんございます。そのときにきちっとした答えができなくても、ちょ

っと待ってな、先生はそのことをもうちょっと調べてから君に伝えるようにするわと、そういうような先生でなくてはならないというように思います。

豊能町の子どもたち、本当に素直で、いろんなことに本当に一生懸命取り組んでくれております。また、教職員も、長いですか、よろしいですか、すみません、教職員も子どもたちのために、どういう教育をしていったらいいかということで、とりわけ保幼小中一貫教育を進める上で、教科が変わっても、学年が変わっても、担任の先生が変わっても、学校が変わっても、教え方は一つにしようということで、とよの授業スタンダードというのを平成29年度から取組を進めてくれております。私、豊能町に寄せてもらって、すぐに学校訪問した際に、職員室の前に、とよの授業スタンダードの授業はできてますか。これ、自分たちです、ね、というような紙が、どの学校にも張ってありました。すごいなと思いました。具体的に申しますと、どんなことかと言いますと、1時間の流れをみんな一緒にしよう。子どもたちが、先ほど言いましたように先生が変わっても、教科が変わっても戸惑いがないようにしようということで、1時間の目当て、小学校1年生からですね。今日はこんなことを勉強する、フラッシュカードぱつと張ってある。そして問題が出される。自分で考える。そして2人で考える。ペアで考える。グループで考える。それを意見を出し合う。そして発表する。まとめをする。そういう授業を目指そうということで、今も一生懸命そのこと、学校の再編に向けて、一つになったときに子どもたちが戸惑わんようにということをやってくれています。この6月議会が終了します15日、その次の日から教育委員の学校訪問が始まります。丸々3日間かけて、全ての保

育所、幼稚園、そして小中学校を訪問します。全員の先生の授業も少しずつですが、そういうことがスタンダード化ができてくるかどうか、そういうことも見てきたいというように思っておるところでございます。いろいろと申しましたですけども、そんなふうな形で、豊能町の学校の再編に向けて先生方もいろんな努力をしてくれております。最後に仙波部長のほうからありました、保幼小中一貫教育のカリキュラム、9年間を通してどういう教育を進めるか、1年生から4月にはこういうことをやります。算数ではこういうことをやるということを去年1年間かけて全部の先生が、管理職が、事務局も入りまして作ったものでございます。これが9年間の教育のベースになるものでございます。これを今年はそれぞれの学校で実証実験を進めようと、実際の授業でやってみてどうかということを手直しをしていこうというものでございます。少し長くなりましたが御答弁とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

力説ありがとうございます。カリキュラムに沿って授業を行う。これは当たり前のことです。でも、個人的、個人的この対話、主体的に対話する。1人の生徒が1人の先生に向かって話し、聞く、そこが問題なんです。わかります。全員の前でしたら、きれいに授業もします。参観行ってもそりゃ見てもらってるんだから、ちゃんとした授業はされると思います。でもその裏に入ったとき、水面下でどう教師が動いてるかが問題だと私は思っているんです。ですから、教員の資質の向上、これが一番大事だと思うんで、ハードの面も大事ですけど、私は幼稚園から子どもを入れましたけど、

聖職やと思いました、先生の仕事って、この人たちに預けてる、聖職だと今でも思っています。それが薄らがないようにしてほしいと思います。

次の質問に移ります。義務教育学校開校まであと2年となった今、今年度はどのような取組を行うのかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど教育長からも説明がありました、小中一貫カリキュラムにつきましては、今年度、令和5年度から各小中学校において、実際の授業の中で活用していくとともに、保幼小中接続カリキュラムの検討についても進めていく予定でございます。

また、とよの未来科につきましては、今年度から授業で実施していく中で、内容の精選を行った上で、教材のデータベース化につきましても検討していく予定をしております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

昨年の12月に、この保幼小中一貫校の学校説明会がありました。仕事などで出席できなかった保護者がこのフィードバックを求めていましたが、なかなかホームページにも載っていないと苦情の連絡をいただきました。12月から約半年弱、5月の10日以降にホームページに載せられたと思います。保護者の方は、不安で仕方がない。会議体制だけで事は進めて事なきを得ようとしている。この学校関係、教育委員会が私は目に余ってしまいます。よりよい環境で学校教育してほしいのに、この過渡期のこの児童、学生、生徒たちはどんな、保護者はどんな気持ちか、とても私、心が痛みます。

こんなことであれば、こんなことであれば
というか、まず、すみません、吉川中学校
の体育館の雨漏りの問題です。これは十数
年前から雨漏りがあったと聞き及んでおり
ますが、この吉川中学校の入学式、大雨だ
った。ぽとぽとぽとぽと雨漏りで情けなか
ったという声も聞きますし、私もそこに行
ってたら情けないなと思ったと思います。
なぜこのようなことを放置していたのか、
そして雨漏りがこの十数年続いたら、腐
敗が進んで大惨事になるようなことは想像
できなかったのか。これは誰に訴えたい
のか。とても情けなく思います。御答弁
をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

実は私も今年度、こども未来部長に就任
いたしまして、吉川中学校の入学式に参加
いたしました。雨漏りの実情も見てまいり
ました。以前からも強い雨や激しい横風の
ときなど、体育館の屋根から雨が漏ること
については承知しております。吉川中学校
の体育館につきましては、過去にも何度か
応急工事を実施しております。しかしそれ
にも関わらず現在も雨漏りが続いている状
況で、最終的にはやはり抜本的な改修工事
が必要となっておりますと考えております。
皆さん御承知いただいておりますとおり、次
年度、令和8年度の開校に向けまして、義
務教育学校の整備を現在検討しておりまし
て、実施設計を進めているところです。そ
の際には体育館につきましても抜本的な改
修を行う予定でございます。今後、来年度
からの工事になりますけれども、その際
には必ず抜本的に改修を行うというところ
で御理解をいただければと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

この1年間、あの体育館で過ごさな駄目
ということですね。

そしてなぜこのフィードバックが遅かっ
たのか。ホームページに載せるのが遅かっ
たのか。保護者に対して周知できなかった
のか。お答えください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

議員、今、御指摘の、ホームページ上に
いろんな説明会の、その場で行った質疑応
答、またそのできなかった分につきまして
も回答を後日させていただきますというこ
とでやった分だというように思います。と
りわけこれは平成4年の4月から、東能勢
小中学校に小中一貫教育校として開校する
に当たりまして、5・6年生を中学校校舎
に上げるというふうなことで、その保護者
の方を対象とした説明会を持たせていただ
いた。その会議録のことを今、御指摘され
てるんだと思います。遅くなったことにつ
きましては申し訳なく、お詫びをいたしま
す。なぜ遅くなったのか、学年末、学年当
初でありまして、また担当者が交代したと
いうようなこともございまして、本当に遅
くなり、学期初めになってしまったいうこ
とについては申し訳なく思います。ただ、
今、御指摘のありましたように、いろんな
情報の発信等につきましてはできるだけ早
くあるべきだということで、前にも教育委
員会議録が遅いというような御指摘も、議
会のほうから受けたこともございます。本
当にそういうことは早くお伝えするべきで
あるというように思っております。それで
いろいろな再編に係ります情報の発信につ
きましては「豊能の風」というのを、元年

8月1日から始めまして、今度6月15日号では校名のことにつきまして掲載をする予定でございますが、学校の再編につきましてはいろんなことが同時進行で進んでおりますので、そういうこともできるだけ早く保護者や地域の方にお伝えをするということで、月2回発行をしております。ちょうど100号も近づいてきたんですけれども、できるだけ子どもたちのその中に、頑張りですとか、あるいは学校の取組、あるいは教育委員会議で話し合われたこと、また再編でこういうことに取り組んでるというようなことにつきまして、できるだけ詳しくお伝えを今後ともしてまいりたいというように思います。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

その月2回の発行にも、発行できなかったということをおっしゃっているんです。

次の質問に入ります。ちょっと飛ばします。

次は学校における性に関する指導についてお伺いします。

性に関する指導は学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるように実施していると思っておりますが、豊能町ではどのようにしているか質問いたします。児童生徒の発達段階を踏まえ、実態に応じた指導が必要であります。豊能町の性に関する指導の基本的な考えをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ただいま御質問のありました、性に関する指導につきまして御答弁申し上げます。

学校におきます性に関する指導は、学習

指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるようにすることを目的に実施しており、体育科、保健体育科や特別活動を初め、学校教育全体で指導する必要があるとございます。本町における性に関する指導につきましては、学習指導要領に基づき、1、発達段階を踏まえること。2、学校全体で共通理解を図ること。3、保護者の理解を得ること。などに配慮をしながら行っておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

では性に関する指導の目標とこれまでどのような指導を行ってきたかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

学校における性に関する指導の目的は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるようにすることです。学習指導要領、小学校体育科の性に関する指導の目標でございますが、体の発育・発達について理解すること。体は年齢に伴って変化すること。また体の発達には個人差があること。体は思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経・精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えることとあります。また、中学校学習指導要領の保健体育、心身の機能の発達と心の健康につきましては、身体機能の発達として、身体の発育・発達には、骨や筋肉、肺や心臓などの器官が急速に発育し、呼吸器系、循環器系などの機能が発達する時期

があること。また、その時期や程度には人によって違いがあることを理解できるようにすること。生殖に関わる機能の成熟として、思春期には下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより、生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、衝動的な衝動性が生じたり異性への関心などが高まったりすることなどから、異性への尊重、性情報への対処など、性に関する適切な態度や行動の選択肢が必要となることを理解できるようにするとあります。この学習指導要領にのっとり指導を行っておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

学習指導要領で指導をちゃんとしていただいておられるようですが、この社会が潮流する中で、今後の指導なんですが、これは関連で、質問っていうか、ちょっと聞いていただきたいのですが、知っていただきたいことがあるのですが、この4月28日に厚生労働省が承認された薬のことなんです。これは国内初の経口中絶薬。イギリスの製薬会社ラインファーマが、開発した人工妊娠中絶のための飲み薬、メフィーゴパックという薬なんですが、厚生労働省、厚労省は製造販売を承認しました。手術と比べ女性の心身に負担がなく中絶の新たな選択肢となると期待されると報道されています。妊娠9週までの妊娠が対象だそうです。この薬を服用するには、母体保護法指定医の確認のもと、当面は入院か外来で院内待機を必須としていますと報道されています。学校における性に関する指導で妊娠中絶というのは、指導は高校生からだとか聞き及ん

でいます。しかしこの近年、性情報の氾濫で社会環境が大きく変化してきています。若年層のAIDS及び性感染症や人工中絶も問題となっています。これは平成20年、15年前の中央教育審議会でも答申されております。また平成28年、中央審議会では薬物乱用防止等を徹底すると記されております。私が心配することは、経口中絶薬は、当面は院内待機、入院して、2日間、1日入院して服用するのが必須です。でも将来、必ずドラッグストアで購入できるかもしれない。メフィーゴパックは薬に値するものではなく、胎児の命を奪うものであり、女性の心身に重篤な副作用があるとされています。そして、安易に経口中絶薬の使用を強要されたり、若年層の妊娠は親に知られたいくない一心で経口中絶薬に走る可能性が高くなると思います。

これに関連して質問します。性被害などに遭った場合の対応はあるのでしょうか。これは通告はなかったのですが、警察に直行しなければならないのでしょうか。経口中絶薬のことも踏まえて、これは保健福祉部長の答弁になると思うんですが、お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

ただいま御質問いただきました、性被害等に遭った場合、医療との関わりが非常に重要であるために、私ども保健福祉部のほうからお答えさせていただきます。

どんな形があっても同意なしに性的に接触することは性暴力であり、性暴力は被害者の体と心に強い衝撃を与えます。体と心の回復のためには、できるだけ早い時期に産婦人科を受診することで、性感染症や望

まない妊娠から被害者を守ることができませんが、いきなり医療機関に受診するのはハードルが高いなど、問題点もございます。そういった問題に対しまして大阪府では、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、通称大阪SACHIKOというようですが、これが設置されており、センターでは、被害直後からの相談支援、医療的支援、関係機関との総合的支援が24時間いつでも電話で受けられることとなっております。センターでの対応に当たるスタッフにつきましては、性犯罪・性暴力被害者支援の専門的な知識を持った支援員、医師、看護師等がサポートに当たり、総合的な総合支援が行われているようです。その他、大阪府警が設置している性犯罪110番、男性のための性被害相談、大阪男性の性被害相談、19歳までのお子様の性暴力から守るための相談電話サチッコ等、様々な相談や相談支援機関が設置されておられるようです。以上申し上げました各種相談機関等に御相談いただき、先ほど申し上げました心身ともに負担軽減ができればというように思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

ありがとうございます。警察に直行しなくてもまずそこに相談窓口があるということですね。この経口中絶薬は賛否両論あると思います。丁々発止議論を呼ぶと思います。望まない妊娠の防止の重要性は重々理解できます。倫理的な問題であり、命の尊さ、最新医学では胎児治療も可能になっているようです。どこから生命と捉えるのか。そのようなことを踏まえ、性の指導が必要だと、重要だと考えます。この質問は以上です。

次に移ります。地域産業活性化についての質問です。土地利用構想についてですが、二つの質問をします。まず、国道423号線沿道について、これまでも検討されてい

ますが、進捗状況をお聞きます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。それではお答えいたします。

国道423号の沿道におきましては、都市計画法第34条第14号に基づきまして、平成30年の1月より本町の上位計画である総合まちづくり計画、それから昨年度策定いたしました都市計画マスタープランの中でも位置づけられておるんですが、沿道整備の考え方に即しながら認めていくという提案基準を策定しております。このルールに基づき開発されたというのが上手工作所と上手食堂ということになります。ただ、それ以降につきましては、企業もたびたび町内におきまして物件を探しにきていたかと思いますが、これまではちょっと大きな進展にはつながっていないというのが実情でございます。しかしながら本町といたしましては、地域活性化に基づき、つながるような、今後、努力をしていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

余野周辺ですが、少しずつ飲食店が増えて、商店の皆さん頑張っておられます。昨日の一般質問では大西部長が、令和13年度をめどに公共施設再編を完了予定と答弁されておりました。あと8年。期待しますが、今、商店の方々は駐車場問題に悩んでおられます。土日祝日は他市町村からのドライ

ブの通過地点で休憩点となっているようです。また、新名神高速道路の全線開通は令和9年となっております。ますます町周辺が影響されると視野に入れなければならないと思います。まずは当面の駐車場確保は考えられませんか。周辺地域で、自動車での移動が不可欠であります。駐車場があれば、ビジネスを立ち上げる際、一つをクリアできると考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

おはようございます

議員おっしゃるように、もう大変この余野周辺が、特に土日などは車やバイクが停めるところがないような状況にあるのは事実でございます。先般、3月議会において町長が道の駅を再検証するという事をおっしゃられました。それに基づいて、これまでの基本構想等もございますので、そういった町外から来られる方の駐車場、それから立ち寄り場所等については積極的に検討してまいりたいというふうに思いますが、もう少し時間がかかるかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

すみません、通告なしで。ありがとうございます。前向きに、仮でもいいですから、駐車場確保をお願いしたいと願います。

次の質問です。都市整備における吉川地区の取組はどうなっているのかをお聞きします。

土砂災害警戒区域妙見口周辺は、市街化に向けた計画の抜本的な見直しを進めるということは市街化抑制区域のままというこ

とですね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほども答弁したとおり昨年度に都市計画マスタープランを策定しておりまして、その中に沿道整備、産業誘致重点ゾーンというものをマスタープランの中に入れております。この考え方に基きまして、国道423号の沿道沿いの提案基準、いわゆる規制緩和のルールと同様ですね。吉川におきましても、例えば国道477号線沿いとか、妙見口の駅前ちょうど花折街道と呼んでおりますが、その路線についても今年度末までに国道423号線の沿道沿いの提案基準と同様、新たな提案基準を策定いたしまして運用を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

妙見口周辺は市街化調整区域、市街化になってたのに土砂災害区域に指定されたから、調整区域抑制区域になったということでしたね。そして花折街道、そこも妙見口周辺ですよ。それをまた整備していく。これはちょっと矛盾してるんじゃないですか。できるのであればうれしいですけど、第3次マスタープランにはちょっと私の理解ができなくてごめんなさい。理解ができなかったんです。説明していただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

吉川地区はもともと市街化調整区域とな

っております。昨年の法改正で土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンも、ちょっと開発が難しいような形にはなっておりますが、吉川全体がそういうわけではないという状況ですので、今は市街化調整区域のみですので、開発を、議員おっしゃるように抑制していくというような地域ですが、ここの余野の423と同様ですね。沿道沿いを開発ができるように規制緩和のルールを今年度策定しますので、イエローゾーンがかかっていない箇所については開発ができるということで、今、進めようと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

ちょっとこれ、とても難しい。ちょっと理解に苦しむんですけど。

では市街化調整区域の土砂災害指定地区では、福祉施設はオーケーということは、これ法律がそうだからそうなんやろと言われたらそうなんですけど、これちょっと調べても調べ切れなかったもので、ちょっと御説明願えますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨秋元議員からも同じような質問があったかと思いますが、都市計画法の第34条の1号から9、14号の中に開発ができる建築物、建築物といった項目がありまして、その中の34条の第1号に、公益上必要な建築物の中に社会福祉施設などがございます。ですので、その箇所についてはイエローゾーンであったとしても社会福祉施設は建設できるというところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

物すごくおかしな法律ですよ。何もないところに福祉施設あったらおかしいですよ。この豊能町、里山や農業を保全しながらビジネスにも推進していきたい。しかし少子高齢化で、農業、里山の維持するのが限界がきていると思います。農業だけでは食べていけない。では6次産業を推進する。しかし、市街化抑制区域で工場も建てられない。若い人たちが何かをしようとする、しようとしています、制度、法律が立ちはだかっております。もうこのままではこの里山では食べていけなくなる。里山は衰退する一方だと思います。市街化調整区域の線引きは、市街化調整区域と市街化区域との線引きは、これは誰が決めるのか。大阪府に申請して、大阪府が国交省にまた話を持って行って、農水省と協議をして決めると、調べたらそう書いてありました。この地方分権として、ここで出番が、私は首長が大きな役割を果たすと思うんですが。上浦町長、この豊能町、山林、森林、7割を占めております。私もこの豊能町、この田園風景が好きでお嫁にきましたが、もうこの産業を、地域産業を活性化しなければ、この豊能町、国ばかり頼りにして、自立で立ち上がっていけないと思うんですが、豊能町、どうか町長の御意見をお聞かせください。首長が大きな根源を持っていると思っております。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

ただいま議員の御質問にお答えさせてい

たきます。

議員おっしゃいますように、市街化調整区域、非常に私達豊能町で、これからまちづくりをしていく者にとっては非常に厳しいルールだなど、今、実感をしている次第でございます。ただ、逆に申し上げますと、先人の築き上げてきたこのルール、豊能町におきましては都市に近い田舎ということで、平成7年辺りのバブルのときに、もしこの市街化調整区域がなければ、今、西、それから希望ヶ丘である閑静な住宅地、それからこの里山の田園風景が守られなかったのではないかと考えております。これらをしっかりこれからも維持をさせていただきながら、また、今、るる部長が説明しましたように、都市計画法、これの法令も遵守しながら、地域の活性化どのようにできるかということで、今、先ほど部長が説明しましたように、その中でもやはりその沿道整備、それから産業誘致重点ゾーン、大阪府内では珍しくこういうのに取り組んでおります。今後これから大阪府と協議をしていくわけなんですけれども、これが認められれば、規制緩和ということで、沿線沿いはしっかりと活性化をしていけると考えておりますので引き続き規制緩和を法令遵守の中で取り組んでいながら、豊能町の活性化を目指してまいりたいと考えてございます。御理解いただきますようによろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

以上で、才脇明美議員の一般質問を終わります。

議場換気のため10分間休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

おはようございます。永並啓です。

それでは通告に、順序はちょっと前後しますが、一般質問をさせていただきたいと思っております。

上浦町長、2回目ということですが、なかなか町長の色が見えてくるというよりは、前町長のしりぬぐい的な、前町長のした事業を終局、終わらせるところのことばかりで時間を取られているようで、本当に御苦労だなどと思っております。その一環として、まずスマートシティの件についてなんですけど、この寄附されなかった1億3,500万円の対応についてお聞かせいただきたい。

本当に塩川前町長は大変なことをしてくれたなというふうに考えております。簡単にいうと議会をまだましたということですね。1年前の6月議会、ちょうど1年前の6月にこのスマートシティの予算を可決しました。このときに豊能町の負担はゼロでした。一切負担がない。御存じのとおり最近の議会においていろいろところでシステムの改修費というものが出されております。その都度質問に上がるのは、豊能町のような200人、300人の分析をする規模で、わざわざ300万円、400万円のシステム改修をする必要があるのか。それぐらいであれば人を雇って業務委託、人を雇って実際に数えたほうが安いのではないかと。そういったことを議論させていただいているのは周知の事実かと思っております。そういったことを考えると、もし豊能町の中で、豊能町から1億3,500万円の負担があるということが議案に上がっていれば、スマートシティの事業全体が可決されていなかったというふうには私は思っております。そこでまずお聞き

したいのは、今現在の対応をどのようにしているのかまずお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

令和4年度のスマートシティの事業予算につきましては、先ほど永並議員がおっしゃったように令和4年の6月議会で予算を認めていただきました。事業費が3億9,036万2,000円、これに対し2分の1補助のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、残り2分の1を企業からの寄附金を見込んで事業に取り組んできたところでございます。しかしながら寄附金につきましては令和4年度末の時点で6,000万円の寄附をいただいておりますが、残り1億3,511万1,000円につきましては寄附をしていただいております状況です。この状況は現在も変わっておりません。この点につきましては議会のほうからも、昨年度途中から不安の声や厳しい御意見、御指摘をいただいておりますところであり、重く受けとめております。今後の寄附の不足額につきましては、寄附をしていただけるよう継続的に企業側に求めてまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

これ本当に、議会と行政の信頼関係もつぶしてるわけですよ。当然歳入とか交付金とかいろいろなものは当然入ってくる前提で我々は見てます。これくらいの豊能町の財政負担がこれくらいだったら議決しようかな、可決しようかな、賛成しようかなというのがあると思います。そこが崩れたわけですね。それっていうのは本当に、これ

から議案書が出てくるたびに、本当にこのお金あるんですか、これいつ寄附されるんですか、寄附されてから議案書出して、議案にしてくださいっていうようなことをいちいち聞かないといけない、こういったことを生み出しているわけですね。本当にこれは深刻に受けとめていただきたい。ぜひとも継続的に働きかけて寄附していただくように働きかけていただきたいと思います。

ただ、これ昨日、小寺議員も維新の会の躍進について発言されていたわけです。私もそのとおりだと思います。ただ、当選した人は、維新の会という看板がなくても当選したかどうかというところでですね。投票した人も候補者本人ってあんま見てないんです。その先に吉村知事を見て投票してる人が多いんですよ。候補者も多分それがわかってるので、自分の声よりも吉村知事のテープをどんどん流して、街宣車を回すわけですよ。それで間違っても有権者の中にはこの声を聞いて吉村さんが来たわって出てくる人までいる。それくらい圧倒的に吉村知事の人氣が物すごい。僕も吉村知事はすごいと思います。いろいろと取り組んで、改革とかにも取り組んで。でもただ1点気になるのは、その陰で維新の会で当選しているほかの首長さんたちはどういうことをしているのか、そういった声がほとんど耳に入っていないんですね。塩川町長も維新の会の公認でした。そして維新の会じゃなかったら恐らく当選は難しかったんじゃないかなと思っております。そして維新の会が、今まで多くの首長というのは無所属やっただんです。無所属でいろいろな党が推薦するっていう形だったんですけど、維新の会という政党が、単独の政党が広報をして、その町長が豊能町に損害を与えた。僕はやめたからいいっていう問題ではないのかなというふうに感じているわけですね。それ

であれば、先ほど入江部長が言われたように働きかけていく。その中には、やはり維新の会の代表の吉村知事のほうからも積極的に、ちゃんと議会との、こんな状況にしてはいけないよと、ちゃんと言ったことは守ってくれよと、そういったことを働きかけていただくようなことがあってもいいんじゃないかと思いますが、もし町長が、維新の会なんです、党としての責任についてもしてお考えがあればお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

なかなか、党としての責任という、公認をしたわけですから、その辺のところ信義則的な責任はついて回ると思います。それを、どうですかね、必ずそこをフォローしなきゃならないというようなところまでには至らないのかなと思っておりませんが、議員が今、御質問いただいた内容については、非常に住民レベルではもっともお話だと思しますので、この件については当然、代議士までは耳に届いていることをごさいますので、今後についても、経過についても、しっかりと党の中でも情報を共有しながら、どういうふうにしていくかというのは取り組んでいけたらなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりこのスマートシティの事業に大阪府が入ってるからお願いしているわけですね。それであればもうちょっとそっちのほうから働きかけていただきたい。大阪府とかほかの大都市にとっては1億3,500万円、

そう大した額じゃないかもしれませんが、豊能町にとってはすごく大きな額なんですね。やはりこれはもう、そんな体裁とか構ってるわけにはいかない。本当にもう、何としてでも寄附してもらわないと、豊能町の一般財源、普通の一般財源のお金が税金を投入するということになるわけですから、ぜひとも引き続きそういった角度からも働きかけていただきたいと思います。やはりもう少し真剣に候補者を選んでいただきたいですね。これはつぶやきです。本当に。当選したいだけの人と、本当に町をよくしたいと思ってビジョンを持ってなろうとしている人っていうものを、多分、町長になられたら維新の会のそれなりのポジションにいくわけですから、そういった人をしてしっかりと見極めて、町のために尽くしていただける人を選んでいただけたらと思います。

次に、今後のスマートシティの事業についてなんですが、先日、全協の場で昨年度のスマートシティの事業の総括をしました。4億円もかけた事業のうち、これからはいいなと思うのは、オンデマンドバスと、もうやってしまった公園ですね。公園は僕はよかったと思いますよ。なぜか、デジタルという名にかこつけて公園のリニューアルが結構できたんで、まだ、いいとは思ってませんよ。切り株いっぱいあるんでそこを何とかしたいなって思いはありますけど、それなりの、古くなった公園がきれいになったっていう面ではいいかなというふうに思っています。あと残るはオンデマンドバスぐらいなんですよね。オンデマンドバスって実際、四、五千万円かかっていますけど、ほとんど分析に三、四千万円かかっているわけですね。実際動かすのっていったら車両購入の費用と、そのアプリなんかを使う費用で1,500万円程度でできる事業

に4億円かかっているわけですね。実際もうそれだけピンポイントでやってもいいかなというふうに私はどうしても思ってしまう。豊能町と同じこのデジタル田園国家都市構想の予算を、富山県の朝日町というところがとってます。これは本当に、オンデマンドバスのものに特化して予算をとってます。それだけの事業をしています。そこではマイカーを活用した共助型公共交通を実現していますが、こういったことは取り入れられないのか、まずはお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御指摘の富山県の朝日町が実施するマイカーを利用した共助型の公共交通につきましては、これは国のデジタル田園都市国家構想の交付金の中で実装された事業であると、この事業も活用していると認識しております。事業内容につきましては、住民同士の助け合いの気持ちとデジタルによってそれを可視化し、ドライバーの外出予定と利用者の移動ニーズをマッチングするものと認識しております。住民のマイカー移動を活用し、外出促進、あるいは暮らしの質の向上を図る公共交通サービスであると認識しております。本町は高齢化率も高く、今後は運転免許の返納をされる方も増加していくことが予想される場所ですが、交通事業者向けの運行管理システム、ドライバー向けの専用アプリや利用者向けのLINE予約等のデジタル整備の開発なども必要であります。共助は交通施策のみならず、地域が抱える様々な課題解決の可能性を秘めております。地域的な特性も含めて、本町の公共交通とも併せて検討していく必要もあろうかと考えておるところでござ

います。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

交通に関してちょっと出たんで、ちょっと最後の項目になるんですが、交通対策で以前私が提案させてもらった自治会のカーシェアリングですね。これを自治会のほうに説明をされたのか。こういった事業があります。実際、この仕組みって、カーシェアリングの仕組みって動かすのは地域の住民さんなんですよ。こういったもの提案はする。でも実際にやる人がいなければこれ機能していかないわけですよ。ただ、これの一番のネックは最初に車両購入費というものがかかってしまう。そういったところをやはりちょっと何割かでも補助するような形で進めるっていうことは検討できないのか。ちょっとすいません、一問一答でこの2点、自治会へ説明したのかっていうのとお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

最初に自治会に説明されたのかということですが、昨日、行政連絡員の会議がございました。その中ではちょっと案件も多ございまして、御案内するまでには至っていない状況でございます。この自治会のこのカーシェアリングにつきましては、東日本大震災により約6万台の車が被災した宮城県石巻市で活動が始まったものと認識しております。コミュニティカーシェアリングは一般的な有償運送とは異なり、基本的には許可や登録を要しない運送と位置づけられております。利用者同士がルールに基づいて車を維持・利用し、経費を分担

し、車を運転できない方が利用する場合には登録されたボランティアドライバーに運転を依頼する仕組みであると理解しております。本町は高齢化率も高く、今は運転免許を返納される方も、今後です増加していることが予想されているところですが、コミュニティカーシェアリングはボランティアのドライバーの継続的な確保やボランティアドライバーの都合により片道みの運行になるケースもあるように聞いております。そのような観点から、地域公共交通も含めて検討していくべきではないかと思っております。現時点では行政のサポートとしての補助金については考えておりませんが、交通対策としてだけでなく地域の活性化にも寄与する活動であると認識しておりますので、引き続き検討を続けていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりね、この議会で一応有効な一つだとして説明するというふうに答弁されているわけですから、案件が多くても、もうそれを言って多分半年か1年ぐらい経つんですよ。やはり自治会に説明というものはしていただかないと。ここで言ってやらなかったら、説明ぐらいすることできるじゃないですか。それで、これからの行政サービスって全部行政、皆さんがするっていう感覚をやっぱり捨てないと。できることは地域の住民さんでやっていただくっていうことで、住民さんには情報提供をどんどんしてもらいたいんですよ。その一つが自治会の皆さんへの情報提供。だってこれに関してもボランティアで運行するという人の手配はやっぱり自治会にやってもらわないといけない。それを入江部長が心配することじゃないんですよ。継続的に確保するの

は自治会のほうでいろいろ確保していく段取りとか、若い人を募ってとか、そういったことをしていくわけですから。その、やはり自治会の段階でだけだとそういう情報がまず入ってこないし、そういったどういふふうに進めたらいいかというのはやはり行政がそういうことは詳しいですから、そういった他市で日本全国やっている事例を取り入れて、こういったことをほかではやってますよ、こういったことを取り組んでどうですかということ、いろいろな交通の充実というものは図れると思うんで、ぜひともそういった観点から進めてもらいたいと思っております。この朝日町のはすごいおもしろいのは、子ども版があるんですよ。大人版もあるんですけど、これは塾に行く子どもたちを送迎する親御さんが、今日ちょっと送れないわっていったときに、誰かお友達とかを探せるんですよ。それでついでに一緒に乗っていくと。そういったこともできるわけです。今までだったら顔見知りじゃないとできなかったのが、いろいろな、デジタルの力によって、知らない人でも、ちょっとボランティア的に送迎するっていうことができるようになったわけです。それっていうのは本当に何のコストもかからない。その仕組みは作らないと駄目ですよ。そういったことができるような時代になってます。住民の力、行政としてはそういった旗振りに徹して、もっと住民の力を活用して交通網を充実させていくっていう取組が重要になるかと思いますが、もうちょっと前向きな答弁をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

すみません。自治会との周知につきまし

てはなるべく速やかに周知をして、自治会のどうお考えになるかによりますけども、働きかけはしていきたいと思ってます。それでこちらのほうとしてもできるだけ支援、金銭的な補助がどうかいうところはありますけど、サポート的していけるところは情報提供も含めてしていきたいと思っております。ここの朝日町の取組はホームページ等で私、見させていただきました。子どもの送迎も昨年度ぐらいから始められていらっしゃるかと認識をしております。向こうのホームページでは、300メートルの圏域では98%、ほぼ面積的にカバーをされてるというような、それはいろんな交通手段を含めての話ですけど、いうところも計画の概要では見てとれておりますので、本町も参考にはですね。ただ、地理的要因とか特性はちょっと異なりますが、1万1,000人の町でそういう取組をされているというところも、本町としては今後のまちづくりの参考にもしていけたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

もうまずは、オンデマンドバスなんか事業者ですよ、主体が。やはり朝日町の取組は住民さんをドライバーに活用してるわけですよ。そういった行政サービスの転換というものは、そこはすごい大きな転換だと思います。やはりオンデマンドバスは事業者がしている。けども、一般の住民さんでできる交通網を作っていくということは、これからの財政難、人数も少なくなっていく、高齢化と考えると、そういった取組っていうものが行政には求められるのかなと思ってますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、やはりこれね、上浦町長も

雑巾を絞り切るぐらいの行革をっていうことをおっしゃってます。ただ、もう本当に取組には本当感謝するしかないんですが、やはりこれって、限界があるのかなというふうに感じてます。

一昔前、インフラも整備されてない、下水とか水道も通ってないような昔であれば、小さい自治体の単位できめ細かく行政サービスを展開するということも非常に重要だったかもしれませんが、もう今ほとんどインフラ整備されているわけですね。そういった中では、もうこの小さい行政単位っていうものが意味ないんじゃないか、もっと広くしてもいいんじゃないかと、広くして、でかい市を作って、その支所的なものを豊能支所、箕面支所、池田支所みたいな感じにしてもいいぐらいなのかなというふうに感じているわけですよ。そこでまた今こそ市町村合併ですね。これをやはり考えていかないといけないと思いますが、僕が考えてるのは淀川より北、豊能、能勢、池田、箕面、豊中、吹田、摂津、高槻、茨木、島本、これが北大阪市というぐらいの、それぐらいの巨大な市ですよ。それぐらいの合併を進めてはどうかと思いますが、そういった市町村合併についてのお考えをまずお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

市町村を取り巻く環境は、社会環境は日々の暮らしの急速な変化や日常生活圏域の拡大などによりまして住民ニーズの多様化が進む一方、人口の減少や少子高齢化などが併せて進む中で、現在の住民サービスを維持提供していくためには、行財政運営の効率化や行財政基盤の強化が必要であると認識をしております。市町村合併により

まして行財政運営の効率化やその財政基盤などの強化が図れると考えますが、それには合併する相手方の自治体の同意を得る必要もございます。現在本町では周辺の自治体との合併協議に向けた動きをしている状況ではございませんが、本町の今後の住民サービスの維持向上や行財政運営の効率化などを図る手段の一つに市町村合併もあると認識をしております。また、市町村合併までには至りませんが、広域行政もその手段の一つであると認識をしているところで、本町では広域行政の取組としては広域ごみ処理施設組合を1市3町で運営しておりますし、そういうところも含めて検討をしていけたらということで考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

以前、平成の大合併のときとかにいろいろ合併の全国の状況とか見たときに、一部では合併のネックになっているのは首長や議員やとも言われてたんですよ。そこが職がなくなると。そこで反対の方向に動いていくところも結構あったみたい。ここで、やはりもうこの維新の会の追い風ってすごいですよね。多くの首長が身を切る改革が身上の維新なんですから、そこの首長が一枚岩となって頑張りましょう、一つにしましょよっていうようなことがなれば、すごい、もう革命的な改革かと思えますんで、ぜひとも町長、そういったことも、党の何かそういう打ち合わせなんかありましたら、そういったことも働きかけていただきたいと思います。

それでは次に、公共施設の再編、答申が昨年の、出されていますけども、年末、2月かな、出されていますけど、それに本庁舎が入ってないですね。やはり本庁舎というものは毎日職員が、何百人もの職員が集

まって、災害が起こったときの本部にもなる。そういったところがやはり耐震ができていないという状況は、これ僕はすごい、どう考えてるのかなと本当理解に苦しむんですよ。本庁舎があつての周りかなっていう気もしてるんで、本庁舎をどういうふうに考えているのかお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

公共施設再編と本庁舎との関係について、本庁舎の関係について御説明をさせていただきます。

議員おっしゃるように、公共施設再編に関しましては今年の1月に最終報告書が答申として取りまとめられました。その検討委員会で最終報告書が取りまとめられたわけなんですけども、その委員会の中の議論でも、役場本庁舎をどうするのかということところは議論を差し控えておられました。それはなぜかということなんですけども、これまでの議会の中でも御説明はしておるかと思えます。まず1点は本庁舎の場所、その取り扱いについて決めるのは地方自治法でその手続が定められておりまして、一般のほかの公共施設よりもより丁寧な説明、あるいは議論が必要となってくるということで、一定の期間あるいは議論が必要となってくるということが考えられること、これが1点。もう1点はほかの公共施設再施設を整備するということとちょっと違いまして、過疎債の活用を前提として公共施設再編を進めることができるんですが、行政施設であります本庁舎については過疎債の対象外ということもございまして、一緒にその公共施設再編等を進めるということで申しますと、過疎債の有効期限というのが限られておりますので、そのスケジ

ュール感と合ってこないおそれがあるということもあって、恐らく検討委員会の中では、施設再編と併せて議論することは控えてこられたのかなというふうに思っております。これ、今後我々としてどうしていくのかというところなんですけども、この最終報告書をもとにまた改めて考え方を整理して、今後住民の皆さんにも御説明しながら施設再編というところには取り組んでまいります。ただ本庁舎、先ほど永並議員おっしゃいましたように、特にこの旧館部分というところは耐震性もございませんでして、災害のときに一体どうなるのかというところは我々も懸念しているところがございます。本庁舎の整備というところは喫緊の課題ということで認識しております。ただ、先ほど申し上げましたように、公共施設再編とは別に、別の議論として速やかに検討はしていきたいというふうに今のところ考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

いや別にすぐに取り組まなくて、すぐにもう建て替えをする、すぐに何かつくるんじゃないなくても、そういう方向性を、過疎債はあったって別に使ったらいいじゃないですか。でも本庁舎後にするっていうビジョンみたいなのを持ってじゃないと、過疎債を使って何かつくりました、そこに本庁舎かぶりましたみたいなことになってはもったいないわけですよ。そういう過疎債は過疎債で使えるところに使ったらいい。でもそれは本庁舎を含めた豊能町の全体のビジョンがあって使えるところに過疎債をつけるっていう発想でいかないと、使ったはいいけど本庁舎まだ遅れてましたっていうことだったら、本当に動きが取れなくなり

ますよ。やはりもうその部分は、ビジョンとしてはこういうふうには持っておかないといけないと思いますんで、そこを踏まえて議論のほうを進めていただきたいと思います。これと絡んでいくのが道の駅構想なんですね。道の駅を町長は白紙撤回ということで進めていくということなんですけど、今の現状でどこの場所についていうことをイメージされるのか、もしあればお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

道の駅の再検証につきましては、3月議会で申し上げさせていただいたとおりでございます。スケジュールにつきましては現段階で具体案をお示しする状況ではございません。基本構想というものがもう既にできておりますので、進め方としましてはその基本設計やそれから基本検討委員会で出された意見書等もありますので、まずはそれが現状で合致するかどうかを検証していく必要があるというふうに考えております。その上で課題整理、運営方法の検討、各団体や住民の方との意見調整を経て進めるということになると思います。まずは申し上げましたとおりで、もう既に基本設計というものがございますので、それが今の現状に合致するかどうかというのを検証してからということになるかと思えます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

過去には道の駅は10キロ圏内につくれないんで、早急に、箕面とか亀岡につくられるとこでつくれないんでっていうことで早期に急いでたっていう答弁もあったんで、ぜひとも早急にさせていただきたいと思いま

すが、どうしてもつくる場所っていうものを考えると、やはり本庁舎、ここら辺の保育所の跡、中央公民館の跡、東能勢中学校のグラウンド、これくらいの規模でやらないとおもしろい道の駅って全然できないんですよ。もう能勢が一生懸命野菜ではブランド化している。猪名川だってブランド化されている。大人気になっている。そこに豊能町が野菜だけを売るときの道の駅、小さい小規模の道の駅をつくって成功するのかもしれない、これなかなか難しい。今更ですよ。道の駅をするのであればある程度大きな敷地を確保して、もうイベントですよ。いろいろな、野菜を売るだけじゃなくてここで体験もできる。もしあわよくば学校の跡地を使って宿泊もできる。いろいろなことができるような取組。テレビでもやりますよね。道の駅ランキングって上位にあるのは何個か決まっていますよね。すごい敷地でやっていますよ。そういうところの取組というものが必要になってくるわけです。そういうところで本庁舎の場所っていうのがどうしてもここネックになるわけですよ。先ほどの質問でね、上手製作所とか、それから沿線のところで賑わいがあっていうことを言っていますけど、やはり一番の一等地なんですよ、ここ。国道の真横。役所なんて中に入ってもいいんですよ。何も国道の真横になくても。国道の真横はもっと、ほかから来た人が使いやすいような施設をつくっていくということが非常に重要だと思うんですが、そういうところも踏まえて本庁の在り方っていうのも検討していく必要があると思いますが、答えられるようでしたら答弁をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

本庁舎の整備に関しましては費用が相当かかる、それと過疎債が使えないということもございまして、今後、町の厳しい財政状況を鑑みますと、どこにつくっていくのかいうところかと思えます。新たに、例えばこの本庁舎を建て替える、あるいはほかの施設、公共施設空いてまいりましたらそこを転用して活用していくのかといったことも含めまして、これから慎重に検討はしていきたいというふうに考えております。道の駅に関しましても、私も過去にいろいろ勉強はさせていただきました。確かに沿道沿いにあること、それと相当の駐車場が要るんだろうな、誰がその事業者となってやっていただけるのかなというところ、採算性ですね。ここは特に大変我々も気にしております、道の駅に関しましてそういうことを総合的に踏まえながら、どの場所がいいのかということ。本庁舎の場所、どこがいいのかということもいろいろ総合的に考えながら、これから検討のほうはさせていただきたいというふうに思います。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも、ここの活性化って僕、道の駅ぐらいしかしんどいのかなと、企業もなかなか来てくれないっていう現状を考えると、そういったことを仕掛けて、自然を生かした環境、そういうのはもう道の駅だけなんですよ。そういうところを、ちょうど今、道の駅っていうことはもう日本全国話題なんで、間違ってもとよのステーションなんていう名前を変えたものをしてしまうと、道の駅で検索すると出てくるんですよ、いろいろな近隣の。とよのステーションだと名前違うから出てこないですよ。もう道の駅として豊能町の中でつくる。そこにはいろいろな人が体験できて遊べるような新

しい道の駅っていうものをつくっていただきたい。それがつくれるような場所を確保していただきたい。副町長おっしゃられたように、建て替えるなんて僕も思ってませんよ。やはりもうどこかの学校が空いたとこの跡地に移すしかないかなというふうに思ってます。そういったことを考えると、やはり東能勢中学校、いずれは、今は2小2中に、法の安定性を覆して1小1中から2小2中になったわけなんですけど、いずれは1小1中になるわけですよ、どう考えても。爆発的にもうすごい施策が出て人数が増えるっていうことがあればいいですけど、それもうれしい誤算ですからいいですけど。実際はもう1小1中に一直線ということですよ。そう考えるとそここの跡地をいずれこういうことにしていくんだっていう計画ぐらいはもう青写真を描いておいてもいいのかなと思いますんで、そういったことを踏まえた上で町のビジョンというものを考えていっていただきたいというふうに思います。これ学校の話が出てますけどね。今、当然のように吉中ということになってますけど、やっぱりもう前回もいろいろ、どうしてこうなってここにきたんだということを聞いたときに、やはり教育委員会だけで考えると建設費だけの問題になってしまう。建設費であったり、通学できるか、そしたらおのずと吉中なんですよ。でも、豊能町の場合は敷地がないわけですね。そしたら吉中の場所というのは超一等地、豊能町の中ではね。あそこに学校を作ってしまうと周りに何もつけれない。そういったことを考えると、やはりもう僕、今は最後の時期かなと思ってるんです。今からでも僕は場所を変えるべきだと思ってますよ。そうしないとあそこをつくったら豊能町の未来って何も描けなくなるから。そういった考えなかなか難しいかと思います

けど、一応答弁ください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

全体的な施設再編ともちよっと絡んでくるので私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

学校再編後の土地利用につきましては現在、具体的な検討を進めているところまではきておりません。令和8年の統合を発表した段階で一部の学校には問い合わせ等もきているところですが、具体的に進んでいるということはありません。吉川中学校を小中一貫校に利用することが本町にとってベストかという御質問ですけれども、前町長がその方向を決定し、現在改修に向けて準備を進めているところであり、これはもう皆さん御承知のとおりでございます。現計画の決定後には、ロシアのウクライナ侵攻や、それを要因とする物価高騰など、様々な要因により当時とは異なった状況となっているところではございますけれども、コスト面等から、現段階では今の計画を進めていくことが適切であるというふうに考えておるところでございます。町としましては、将来的にこの選択が最善であったと言えるように、他の施策と併せてまちづくりを進めていかなければならないというふうに現段階では考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕は、常に言ってるのが、跡地利用と一緒に考えてくれと。学校の位置に関しても。これが、吉中はここに持っていきます。でも空いた光小なり東ときわ台小学校なり吉川小学校はこういうことに利用します、そ

これは豊能町盛り上がるよねっていうのが見えていたらいいなと思います。でもそこって何も見えてないんですよ。そういった中でだから言うんですよ。跡地利用、そういった中で、後々、今、部長おっしゃられたように、その選択がベストだったかなというふうに。いや、もうそれだと思えないっていうのが答えですよ。今出てないんだもん、計画が何も。やはりそれぐらいの、学校ぐらいしか豊能町って広い敷地ないんですよ。そこを使って何か新しいこと取組、未来に向けた取組というものができなければ、なかなか豊能町の未来って本当に見えてこない。その一番の起爆剤になり得るところが吉中っていう中央にある場所なんですよ。そこを学校に使ってしまうといずれはどんどん人が、今のままだと減っていく。そうするともうすごい敷地に学校があるから周りは何もできないっていうことを考えになってしまうわけですね。先ほど部長言われたように、ウクライナとかいろんな問題が世界の変動によってかかってきます。豊能町でわかっている問題として超高齢化の問題がある。それと、高齢化しているのに車がないと住みにくいからということで自動車の返納がなかなかできない。日本全国でアクセルとブレーキの踏み間違いの事故があって子どもが巻き添えにもなっている。こういったリスクも僕は踏まえるべきだと思います。そういったことを考えた上で、学校の再編、学校の位置なども考えていく必要がありますんで、これはなかなか先ほどの部長の答弁を聞くと難しいかもしれませんが、そういう場があったら一度、またこういうばかなこと言ってたかなと思って議論の中に思い出していただけると助かります。まだこれは僕は引き続き諦めずに最後まで、吉中じゃ駄目だっていうことは言い続けると思いますけどね。

それでこの活性化の中で、やっぱり空き家対策というものは非常に重要になります。豊能町にいいことをして来てもらいたいというけど住む家がない。空き家バンクでなぜか大阪、豊能町だけじゃないんですよ、うまくいってないの。大阪府どこ見てもほとんど空き家バンクに物件が載ってない。ここでまたさっきの富山県の朝日町の空き家バンク、すごい載ってるんですよ。何十件って載ってるんですよ。それはなぜか、僕はそこまではまだ調べ切れておりません。でもやはりこの空き家バンクっていう体制、空き家がないと、隠れた空き家はあるけど市場に出ている空き家がないと住む家がなかったら誰も来ませんよね。まず住む環境を整えてから来てくださいですよ。いいことやったって来てくれない、来る家がないんだもん。建て替えるしかない。そうするとお金がすごい何千万円かかる。でも、古い空き家をちょっとリノベーションとかがしてやるんだったら、1,000万円とかで住むことができる。そういったことをするためにもやっぱり空き家バンクの充実というものを必要だと思いますが、やはりここはどういうふうにこれから考えているのかお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

空き家の活用対策として、これまで空き家バンクへの登録の促進や空き家の利活用方法の情報提供を継続して行っておりますが、今年度、さらに空き家の掘り起こしの取組を進めるために、現在空き家バンクへの登録を条件に家財道具の撤去を行う場合にその撤去費用の補助金を交付する制度を創設しております。また家屋除去にかかる

費用の一部を補助する取組も新たに始める
ところがございます。それらを併せて引き
続き関係部局と情報共有を図り、空き家対
策に取り組み、効果的な空き家の利活用や
空き家の抑制を図るとともに、人口抑制や
定住化につながるような対策に努めてまい
りたいと考えております。

空き家につきましては先日の一般質問ご
ざいでしたが、現在土地の情報提供2件と
いうことで非常に数少ない件数であると認
識しております。昨日の一般質問でもさか
さまバンクの提案も受けておりますので、
その辺のマッチングですね。希望をされる
ような物件のどのような物件が求められて
るかも含めて、今後NPO法人とも協議を
しながら、その改善には進めていきたいと
思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはり不動産会社と連携しないと、やっ
ぱり。空き家、不動産を扱うわけですから。
そういったときにNPO法人もいいですよ。
でも、皆さん御自身で考えてください、家
を引っ越す、次の新しい家を買うときに、
やはり聞きたい情報というものが的確
に伝わらなかつたら離れますよ。ここの学
校はこういう状況ですよとか、ここの近隣
にはスーパーなどがあって便利です。駅
まではこの距離ですよ。ここだったらバス
がこうあってってというような状況が、ど
このマンション、不動産会社の見てもこう
いうふうに並んでいるわけです。そういった
ことを説明できる人じゃないと、僕は依頼
したら駄目だと思っております。NPO法人を
そういうところで育成できるのか。そうじ
ゃなかつたらもうちょっとそういうことが
できる人を窓口に据えておかないと、どこ
かで豊能町の空き家バンクって調べてかけ

たら、いやそこら辺はちょっと調べてみま
すみたいな感じだったらすぐほか行きます
よ。そこでの確に答えられるような形のと
ころと委託をしていくことが非常に重要だ
と思っておりますがいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、協定を結んで空き家の情報提供して
いただいておりますNPO法人でございま
すが、空き家の利活用の促進あるいは空き
家の管理のサービスのサービスも行ってお
るところでございまして、先ほど御指摘
いただいた本町の状況、情報提供も含め
て問い合わせ等があれば丁寧に対応して
いくように、これは協議をしていきたく
と思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

だからいろいろ管理とかしてもらっては
全然問題ないですよ。ただそこと、窓口
になる豊能町の情報発信をする人として
いうものはちゃんと切り分けてしておか
ないと、まず第一声で、他市町村の人が
電話をかけて話す人がそういう専門性が
ある、ちゃんと答えられる、豊能町の魅
力を伝えられる人じゃなかつたら駄目な
わけですよ。その人選というのは非常に
重要になりますんで、ぜひとも続けて
いただきたいと思います。やはり若い世
代を呼び込むための具体策、最初に言
いましたけど、上浦町長は自分の施策よ
りも何か今までの町長のいろいろなスマ
ートシティなんかいろいろなこと忙しいか
らなかなかできないのとは思いますが、
やはり豊能町に今住むための何か、施
策を打っていく必要があると思ってい
ます。僕はもうある程度金銭的

な補助も必要のかなと思いますよ。昔、イノベーションとよのつという会派を作ったときから言わせてもらってることなんですけど、豊能町に何年間か住んだら奨学金などの返済を免除すると、その分住民税払ってもらいますからね。そういった形の取組であるとか、そういった金銭的なメリットを出すような取組というものは必要かと思いますがいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

豊能町に住んでもらうために何らかの金銭的な補助を行うことにつきましては、人口の流出入のバランスや子育て環境の充実など様々な側面から費用対効果を踏まえて、総合まちづくり計画や総合戦略に掲げております取組を着実に推進していくことで、本町の魅力を高め、本町の実態に合った移住・定住につながる施策を推進してまいりたいと考えております。例えば移住奨励金でありますとか、例えば家賃補助のような継続的な支援なども想定されるのですが、若い世代のIターン、Uターンされる方の誘引策として一時的な効果はあると考えておりますが、新たな財政負担も伴いますので、持続的な定住施策や人口増加策としての費用対効果の検討は必要であると考えております。豊能町に転入や移住される方には、どのような目的で豊能町を選んいただいたのかは重要であると思っております。支援金や助成金が目的までとは言いませんが、それで移住されることはきっかけには、一つのきっかけにはなろうかと思っておりますが、本町の厳しい状況ではなかなか継続的な経済的支援は難しい状況でございます。本町の魅力やよさ、不便なところも

含めて御理解していただいて、住んでいただくほうがよいのではと思っておりますが、本町としては、豊能町を多くの方に選んでいただけるように、本町の特徴を生かした魅力ある、魅力を高めるようなまちづくりを努めていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

何度も聞く答弁なんです。結果が出なかったら何か取り組んでいかないと。それで一時的なんじゃなかったら、だから奨学金を何年間か住んでもらったら免除とか、そういった継続的な、住民税ととんとんぐらいになったらいいじゃないですか。そういった感覚っていうものを、そしたら、もう奨学金だから別にそっからの財政負担ないですよ。帰ってくるものがない、奨学金を返還されなくていいだけだから。そういったところの観点からも踏まえて、長期で住んでいただくっていうことを条件にすることも一つだと思いますし、そういったことでやっていく必要があるっていうのは、本当に、今ね、昔なら大阪に勤めてる人って大阪の近隣だけやったんですよ、住むとこって。電車で通えるところ。でも今、最近リモートが進んで、もういろんな、もう中国地方ぐらいからも大阪の人移住しませんでした、こんな、なってるんですよ。例えば岡山県ぐらいからも平気で出してるわけですね。移住してくれたら30万円、40万円出しますよみたいなのが、岡山とか倉敷でも出されてます。そういったところがリモートによって、大阪に住んでる人を獲得しようとしてるわけですよ。もう大阪にいるから大阪に勤めてる人は大阪のどっかで住むだろうっていう話はもうないわけですね。もう日本全国リモートが進むと、もう沖縄に住もうが、いろんなところがもう企

業もそういうように動いてますよ。そういった中の取組なんで、今を逃すと、なかなか、少子化もあるし、次に進んでいけないんで、ぜひともその部分に関しては前向きに取り組んでいただきたいというふうに思ってます。それで、やはり保護者目線で、住みたい人の目線で豊能町選んでもらう、そういった中に、やはり認定こども園というものは、まずこども園って誰のためにあるか、町長お聞かせいただけます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

こども園は働く保護者と、それからその子どもたちの教育のためだと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

働く親のため、だからゼロ歳児から預かるっていうのもあるんで、やはり学校のそばっていうよりも、やはり働く親が預けてそのまま働きに出やすい、帰ってきたときに一番最短で子どもを迎えに行ってもそのまま帰宅できる、その時間短縮ができるっていう場所を考えると、やはり吉川保育所であったり、そういう駅のそばの場所を使ってこども園をつくっていくっていうことは非常に重要かと思うんで、それを踏まえた上で取り組んでいただけたらと思います。

では以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（管野英美子君）

以上で、永並 啓議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午前11時30分といたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

こんにちは。日本共産党の高尾靖子でございます。

御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。通告どおりに質問させていただきますので、理事者の皆さんにはわかりやすく、手短な御答弁でよろしくお願いいたします。

では最初、地域公共交通、A I オンデマンド交通についてお伺いいたします。

オンデマンド交通の実施については一定の検証をされました。改めて、有料の実証実験をされますが、実施内容検証の結果後は、その方向性についてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I オンデマンド交通実証実験につきましては、令和5年の2月1日から2月28日までの1か月間、西地区において実施いたしました。この実証実験は令和6年度からの交通事業者による実証を見据えたものであり、人口減少、コロナの影響による利用者の減少などの課題や、高齢化の進行による将来の免許返納の増加懸念などの状況を踏まえて取り組んだものでございます。実験の結果といたしましては、今年2月、一般的には公共交通の利用者が少ない時期ではございましたが、延べ3,214人の方に利用いただき、実証後も次はいつ運行するの

かなどの好意的な声も多数いただいているところでございます。

今後の事業展開につきましては、令和4年度に国の交付金を活用して、A I オンデマンド交通実証実験を含めたスマートシティ事業を実施しておりますので、令和6年度までこのスマートシティ事業の検証を行う必要がございます。令和4年度の当該事業の内容を精査し、議会の御意見等も踏まえて、今後の当該事業の検証内容を整理をした後、今年度の検証に要する予算を計上させていただき、御説明もその際に行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

御答弁いただきました。実証実験はよかったという評価を得られています。住民の皆さんからも、利便性が高かったのではないかなという声も聞かれました。環境的に持続可能な交通を目指して、今後も利用性の高い公共交通として想定されるわけですが、今後のバス停などの場所、設置については、いろいろなイベントがあちこちで行われておりますがそういうことも想定した開催場所へのバス停の設置なども求めたいと思うんです。交流人口、住民が住み続けられる手段としてのA I オンデマンドバスであってほしいと思っております。よく言われております、誰一人取り残さずのスローガンを、人にも環境にも優しい交通をと、バス停115か所設置されてきました。これを維持して利便性の高いオンデマンドバスにしてほしいんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えをいたします。

先ほども御説明いたしましたが、今後の事業につきましては、今年度の取組の検証も踏まえて事業内容を精査した上で、議会の御意見も踏まえて、今後の検証内容を、今年度の事業に検証する予算をこれから計上させていただけたらなと思っております。でございますので、交通事業者とはいろいろ協議はしておりますが、まだ具体的にはバス停の数等も含めましてこのような形でやっていくということはまだ決めておりません。なので、今おっしゃった御意見も踏まえて、どのように今後の事業展開していくのかというのは、協議をした上で、議会にも御説明した上で進めていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

関連するんですけども、A I オンデマンド交通、公共交通事業で、デマンド用の車体800万円が阪急バスのものであるという説明もありましたけども、この運行時に、あつてはならないと思うんですが、事故があった場合などについてはどのような保険がきくようになって、豊能町が負担するというものではないということになるのか、その点はいかがでしょう。

○議長（管野英美子君）

通告にないですけど、大丈夫ですか。

○11番（高尾靖子君）

すいません。関連です。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えをいたします

先ほどもちょっとお伝えしましたが、ま

だどのような形で運行していくかというのは決まっておられません。運行上の事故につきましては、これは基本は阪急バスが運行しますので、ちょっと内容、どのような流れというか、誰が責任を負うかはちょっと今ここではっきりお伝えすることはできませんが、阪急バスが運行をいたす関係上は、阪急バスがその事故等の対応も含めて、第一義的には対応するのかなと思っておりますが、ちょっとここでは詳細のところまでお伝えはちょっとできませんので、基本的な考え方は今申したとおりでらうと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第3次豊能町都市計画マスタープランに掲載されているように、住民の生活利活用について高めること。道路交通網及び周辺環境の整備を基本方針として行うということになっておりますが、その点を今後、有料になっても利用が十分にされることも期待しながら、まだ有料化の額もまだ決まっていないうことなんだと思いますが、その点、ぜひしっかりとPRをしてやっているということを、存在感のあるデジタル田園都市じゃなくて、AIオンデマンドバスであってほしいと思いますので、これは要望ですが頑張ってください。よろしく願いいたします。

次に行きます。

先ほどからもお話がありましたけれども、前塩川町長が進められたデジタル田園都市国家構想、スマートシティ事業、新しい資本主義のもと、官と民の連携で、これが今問題になっております。構想の目的は、効率化、合理化、コスト削減なんですけど、問題の一つに、企業版ふるさと納税の不足、実施には行政が責任を負うことになり、負

担が大きいと言われております。

昨年の6月議会で可決しましたスマートシティ事業費は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金と企業版ふるさと納税で賄う事業ということは先ほどから言われておりますが、3億9,036万2,000円。うち概算で2億1,200万円が支払済で、残額が5月に支払い、交付金はタイプ2、補助率2分の1、残り2分の1はプラットフォーム協議会参加企業からのふるさと寄附金に頼ったものです。今年3月31日までに見込まれていた寄附金、1億9,518万1,000円ですけれども、現在までに6,000万円しか入金されていない。

私は議員総会で、3月31日までに残額の1億3,500万円が入らなければどうされるのかというふうに問いただしてありますが、塩川前町長は、私が責任を取りますと明言されました。残額の約1億3,500万円の責任問題、どう解決しようとするのか。上浦町長には大変な問題が降りかかったことで、就任後、大変な思いをされていると思うんですけども、引き継ぐということはもう仕方なしでございますね。その点で大変だと思うんですけども、この点について、上浦町長が引き継がれて、塩川町長に対して何ら責任を取るということも踏まえた言葉に対して、公文書を提出されているのか、その点について確認したいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

塩川町長に公文書を出しているのかという御質問でございます。

4月の7日とそれから4月の27日に公文書を出させていただきまして、全額寄附いただいていないということに対する塩川前

町長の見解を確認させていただきたいということと、全塩川町長が明言をされている責任ということについて、どういふようにとらうとされているのかというふうなことのお考えをお示しいただきたいという旨の公文書を2度にわたって発出をさせていただいております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ありがとうございます。この点については、議会、そして議会しかこれはまだ確認されてなかったと思いますが、議会の思いを認識していただき、取り組まれたと思います。その出された件に関しまして、塩川町長からは何ら返事がございましたか。その点についてお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

しっかりと文書にて御回答をいただいております。

内容につきましては、お問い合わせの3月末までに入らなかった私が責任を取る、との記載がありますが、私がこれまでの議員総会の中でそのような発言をしたのか否かについては、前後の流れが定かではありませんが、豊能町としては諦めることなく引き続き責任を持って、OZ1と継続的に誠意をもって交渉を行い、当初の予定どおり寄附をいただけるよう努力しますという趣旨でございます。間違っても寄附の未収分を個人的に立て替えてお支払いするなどというものではございませんので、あしからず御了承くださいというような文面をいただいております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

お答えいただきまして本当にほっとしました。その公文書ですけれども、今後スマートシティ特別委員会もあります。その中で、また取り組んで、不透明な部分を解明していくことですが、これまでも私たち、議員皆さんも感じておられる中で、この事業に対しての不透明さ、そして出てきた3億円、金額に対して3億9,036万2,000円、これに対して決済がされていいますが、きっちりと企業のほうとの計算が合ってるんですけども、これはそういうことでいいのかどうかも確認したいと思っておりますけれども、今度、こういうことが、いつまで責任取るのかということにもなるんですが、これは期限がまだいけるということで、入の見込みというのがあるのかどうかですね。その点、先ほどもちょっと入江部長がおっしゃったんですけど、まだわからないということもおっしゃったんですけど、それはそういうことになるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

議員、御質問いただいたような寄附金ということだと思います。寄附金につきましていついつまでという期限があるというわけではございませんでして、一旦、年度でございますので3月末までということで我々もそこは交渉の目処としておりました。今も現在も引き続き相手の企業とは、そういうことでは協議は続けさせていただいております。その中では全く支払わないというわけではないという意思是示されておるところでございます。こちらとしましては、先ほど部長のほうも答弁しておりますが、引き続き粘り強く、企業とは寄附い

ただくように交渉はしてまいりたいというふうを考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

それでぜひ期待したいと思うんですけども、豊能町は一切お金は要らないと、使わないというふうなことが言われてましたのでね、その点についてもしっかりと要求、要望して要求していつていただきたいと思うんです。それで先ほど上浦町長がおっしゃいました、公文書出されて、また塩川前町長から返事があったというその文書を、ぜひ提示していただきたいと思うんです。公文書であるので、その点は出していただけると思うので、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃいましたように公文書でございます。ですので、一義的には、情報公開の御申請をいただくということになるかと考えてございます。あと先ほども、委員会のこともおっしゃいましたので、議会の委員会で、その運営の中で御調整をさせていただくということもあるのかなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

確認していただき、御理解いただいたと思いますので、よろしく願いいたします。
では、次にいきます。

光風台の中央公園を含む整備が求められてきて、このたびにスマートシティ事業で光風台の公園は改善されてきました。少子

高齢化の町にふさわしく、光風台の公園だけではなく、豊能町全体の公園にぜひとも子どもの遊具、ベンチの設置、増設、健康遊具などの積極的な設置を求めるわけなんです。やはり子どもたちが遊べる、安心して遊べる場所としての要望でございます。ぜひ求めていることに関しての御答弁をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

御回答します。

まず本町のほうですけども、令和元年度から都市公園の在り方に関する共同研究を、武庫川女子大学、株式会社オリエンタルコンサルティング及び本町の3者で共同研究を行っておりまして、今年度で5年目を迎えるといったところです。これまでの4年間の成果ですけども、主に1,000平米から2,000平米程度の街区公園の使用状況調査及び住民さんへのアンケート、あとセミナー、ワークショップ、あと実証実験、実証実験については街区公園より若干大きい中央公園レベルということで、近隣相当の公園を1ヘクタール程度のほうで実証実験のイベントをやってきたといったところで、そういった中、令和3年度の12月に、豊能町の賑わいづくり、多世代交流、街区公園をもっと魅力にといった、ワークショップのほうを開催いたしております。その中で住民さんからの御意見として多かった意見をちょっと紹介いたしますが、大人世代も楽しめる公園にしてほしい。高齢者がゆっくりくつろげる公園にしてほしい。公園にベンチを設置してほしい。広場化してほしい。そういった御意見がいただいております。そういった議員さんの御質問、3点、

ベンチの増設、子ども用の遊具、健康遊具の関係ですけれども、まず1点目、公園のベンチなんですけれども、もう既に設置されてるベンチのほうが老朽化をしております、使用中止をしているというところもちょっと数多くあります。まずはその老朽化しているベンチのほうの補修ですね。再設置を予算の範囲の中で進めていきたいと考えております。

それから2点目、子ども遊具のほうですが、住民等のワークショップの中でも遊具を撤去して広場化してほしいといった御意見、1,000平米、2,000平米の街区公園ですので、遊具があると走り回れないといったところを踏まえての御意見だと思うんですが、そういった御意見がちよっと多かったということもありますし、財政事情なども踏まえると、積極的に遊具を追加するのは現在のところ控えておるといったところですね。

それから3点目、健康遊具のほうですが、先ほど申しました産官学の共同研究の中で、全国で設置されている健康遊具についても調査のほう行っております、健康遊具の種類にもよるんですが、実は本町のほうの光風台の中央公園のほうにも健康遊具あるんですが、使用されてるの最初だけで、飽きられるとほとんど使用されてないという事例が多くございまして、一緒に研究してるその先生の御意見ではありますが、設置は控えるべきではないかといった見解も示されておりますので、これについても財政事情等を踏まえて現在のところは設置することは考えていないというところがございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

確かに公園の広さは制限がありますので、思い切った遊具、健康器具を十分に配置することは無理かと思うんですけれども、豊能町は公園は全町的にあるわけですけれども、この点についてもうちちょっと見直しをしていただいて、やはり、先ほどからまちづくりに対しての、若い方が来て、子どもたち、赤ちゃんを連れて抱っこして、小さい子ども連れて遊ばしてるという風景を見るとね、本当にほほえましくて、こういう時代が何十年前かにあったなという思いで見えております。そういうのが再び再現できるような豊能町であってほしいなと思うんですね。豊能町は昨年10月に木材利用基本方針を策定しております。木材の利用を進めるとしているんですが、公共施設の整備には、木造化、木質化を促進や、備品も木材を利用した製品の導入に向けて取り組んでいきますと明記しています。脱炭素社会の実現を目指すためにも、木のぬくもりを感じる木製品、公園で遊ぶ子どもや高齢者に優しいベンチ、休憩できる公園、木製のバス停のベンチ、こうしたものが高齢者の中からも求められています。そういうことでの前進のために、やさしい環境づくりを引き続き求めたいと思いますが、検討はしていただければということですのでよろしいでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど、昨年10月、木材の利用方針の関係で町内の施設等、木材のその製品を使っていこうといったところの方針が立てられたということで、公園のほうにもベンチがありますので、現在考えておるのは、公園、30か所ほどございます。その中でも結構、

ベンチ自体がもともと木製で作られてたもの、あとは途中で木製に切り替えたもの、いろいろございますが、雨なり紫外線なりで劣化して現在使われていないというベンチが多ございまして、それを今のところ中止したり、撤去したりとかしておるところでございますが、そういったものの、もともと既存であったベンチのところ、新しく予算の範囲の中でベンチをもう一度再設置しようと考えておったところでして、木材の利用方針にもあるんですけども、前回、腐ったりして撤去した原因がやはり木製で、紫外線なり雨風なり等で腐食してしまったというのが大きな要因にはなっておるので、最近木材でも腐らないような形で防虫なりしながら、そういうしっかりとした木材も出てきておりますので、検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

木材は本当に、確かに劣化していくというのが何十年か、何年ぐらいいつものかどうかもまだ分かりませんが、しかし今、工夫すれば長持ちもするというのでございます。ただ、こういった豊能町には森林組合っていうのがありまして、それを活動は今も続けられていると思うんですが、その森林組合では伐採される木材なんかは、これはちょっと質問には出しておらないんですけど、木材を利用した基本方針の中ではものが言えるのかなと思ひまして、ちょっと聞きたいと思うんですけども、その点のほうはいかがででしょうか。勝手に言ったらいけないんですかね、森林組合の木を伐採したのをよこさないという話にはならないことなのか。ちょっとその辺を聞きたいと思ってるんですけど。

○議長（管野英美子君）

通告にないですが答弁できますか。

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

森林組合で扱っている木なんですけど、基本的に豊能町の木材がそのまま森林組合にいくかということ、それはなかなか難しい状況でございまして、森林組合も扱っている木材というのは、能勢は能勢町産というのがあるんですけど、豊能町産のものがそのまま森林組合で扱ってもらって、それがこっちにそのまま直接くるかっていうと、そういうわけでもございせんので、なかなか木材利用方針で、豊能町産を使って積極的にやっていこうというよりも、どちらかというと大阪府産とかそういったものを使ってということにとどめておりますんで、なかなか、議員おっしゃってるのが全てそのまま、森林組合にお願いしてかなえられるかということ、厳しいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

大事なこういう基本方針を作られたいうことですので、これをやはり有効に活用するという、できるような状況を、環境をつくり出していただきたいと思ひます。これは要望ですがよろしくお願ひいたします。

次に行きます。次はEV車リース運用における事業を生かした住みよいまちづくりの件でお伺ひします。それで、これは何回も、EV車の充電スポットも、これまで何回か要望してまいりました。そういう中でこういう事業を始められるということで、5月新年度の肉付け予算に、豊能町、能勢町でEV車リース運用における事業、7月から参加予定とのことですが、中古の電気自

動車を公用車として運用してまちづくりの一環ということなのですが、これも実証していかれるわけですが、この実証の結果がよければ、豊能町にも、まだ少ないと言われてきましたけれども電気自動車を走らせて、静かに走ってる自動車がたくさん見られるようになりました。後ろから来ても静かに来てるから、あぶない、おととつというようなこともよくあるんですが、そういうなもとで、豊能町に充電スポットが設置するということに関しては可能になってくるのかなと期待をしております。その点での今後のお考えは、ちょっとお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和5年度の5月の補正予算におきまして、リユースEV車両の導入費用をお認めいただいております。事業内容といたしましては、能勢町、豊能町のまちづくりとの取組の中で、地域の脱炭素化及び循環型社会の実現に向けた取組の一つとして、リユースEV車の活用の可能性を検証するために進めるものでございます。今回整備予定の充電器につきましては充電時間が5時間以上必要となります通常の充電器を設置する予定をいたしております。設置場所につきましては、現在公用車を駐車しております車庫の中に設置する予定をしております。一般の方が利用できる場所での設置ではございません。リユースEV車の導入につきましては、今回の検証でコスト面、運用面などで安全で安心して利用ができ、ガソリン車と変わりなく導入できることが確認ができれば、脱炭素化、循環型社会への取組の一環として進めてまいりたいと思

っております。

一般の方が利用できる急速充電器の設置につきましては、コスト面、費用対効果の面から、現在設置するのは困難と考えておりますが、リユースEV車の今後の導入と併せて取組を考えていければと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

積極的に取り組んでいただきたいと思うんです。というのは、豊能町にはガソリンスタンドはもうなく、本当にその点では自動車社会なのに豊能町にはないという寂しい状況です。それとってこの誘致、ガソリンスタンドを誘致していくというような、そういうのは相手方もあるわけですからなかなか難しいのかなと思うんですけれども、この充電スポットは、豊能町がその気になればできる話でございます。そういうことでガソリンスタンドがないことをカバーできるような、身近に充電スポットの設置ということを求めたわけですが、ぜひ期待したいと思いますので、これは要望ですがぜひ進めていっていただきたいと思います。検証の結果でいい結果が出てほしいと思っております。

次にいきます。次は自衛隊募集広告の件ですけれども、対象者名簿提出問題が今、新聞によく出ております。除外届申請ができるようにすべきではないかと思うんですけど、箕面市ではそういう計らいをしております。今全国各地にこういう申請制が広がりつつありますが、豊能町では、対象者名簿を出しておられるのかどうかもまずお聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

自衛隊の募集対象者名簿を出しておられるかということなんですけども、これにつきましては自衛隊法第97条により、自衛官の募集に関する事務の一部を都道府県知事及び市区町村長が行うとされておりますので、これに従いまして名簿を提出しているというところでございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、自衛隊離れが進んでいる現状があります。少子化に加えて自衛隊内のセクハラなどハラスメント体質、戦争を想定した殺し殺される危険性が増すなど、応募者が減少し、中途退職者も急増していると新聞報道にもありました。防衛省と総務省は自衛隊員募集に当たり、対象者の名簿提供を自治体に求める通知を2021年に出して、翌年には自治体の6割超が提出しているという状態です。しかし、通知は名簿提供を強制的にするのではなく、本人の同意もなく自治体が個人情報を提出することに問題があると言われております。個人情報保護法違反であり、プライバシー権の憲法13条に侵害しているということです。豊能町は自衛隊募集を出しているということですけども、今後はこういったいろんな社会風潮、事例があつて、それぞれ行きたくないのに提出された中で、そういうことで求められてくるというのがあるということでは、心理的に大変な状況が起こります。そういうところで、本町も除外届け申請という、自由に考えられる、そういうものは設定していくことは、今、考えておられないのかどうかお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

除外届ということでございますけれども、どうしてもという届け出が御本人からあるということであれば、提供資料から除外して対応することは問題ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

名簿は出すことには変わりはないということですね。その中で本人から、やめてほしいと、やめたいという通知があれば、豊能町からは申請しないというのかな、これどうということなのか、もう一度ちょっと確認したいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

先ほども申し上げましたとおり、名簿の提出につきましては、これは法律により市区町村の役割というふうに認識をしておるところでございます。ただ個人として、もうそういう勧誘といいますか、そういったものを受けたくないということをあらかじめ申請があるということであれば、提出する名簿から除外することについてはこちらとしては問題はないというふうに考えております。申請があれば除外したいというふうには考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

私の期待としまして、除外届がそういう制度といいますか、豊能町としてあるべきということを期待したいと思っております。これは今のところはもう要望でしかございませんので、今後はその点に、また検討し

ていただきたいと思います。

次に行きます。教育問題についてでございます。中学校給食無償化実施に向けて、今、保護者負担はかなり軽減されてきていると思うんですが、地域農業を支える要素となる今後の学校給食の食材確保も大切ではないかと思えます。安全な地産地消の拡大のお考えはございませんか。お聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校給食につきましては、これまでも食育や地産地消の観点から、地元産の食材を活用し実施しているところです。自校給食やデリバリー給食の食材として、お米は豊能町産のキヌヒカリ、高山の真菜やその他の野菜、また副菜として納豆も供給しているところです。ただし、全ての食材を地元のもので賄えるかといいますと、食材によっては町内で確保することが困難な場合もあります。また、お米や野菜類につきましても、一年中通して給食に供給するほどの量を生産するのは難しい状況にあるとお聞きしております。今後も関係機関と安定供給の可否を協議しながら、できるだけ給食の食材については地産地消を進めていくように努めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ありがとうございます。給食は、安全・安心な子どもたちがすくすくと育つための重要な食材でございます。国も、これは小中一貫教育の話で、単独校の方式の効果を見ているんですね。この食育の関係で、第4次食育推進基本計画というのが立てられて策定されていますが、学校給食の食育に果たす役割がすごく重視されていることがわ

かります。単独方式の教育的な効果がすぐれているということで、国も認めているわけですが、豊能町は今、農業者が大変、専業農家っていう方がなかなか少ないわけですが、農業支援とかそういう形での協力者も出てくるのかなと思えますけれども、このところにもやっぱり力入れていかないといけませんし、国も農業を重要視していくような、今、話も進められているようですが、豊能町におきましても、今おっしゃっていただきました地産地消、安心安全な給食を食材として出せるような状況を拡大できるように、ぜひ努めていただきたいと思います。今、何点か上げていただけましたので、その点はうれしいことです。これをもっと拡大できて、豊能町の食育としてのよさをアピールできるような方向でいただきたいと思います。これは要望で終わります。

それと陳情書にも出ておりましたけれど、陳情書のほうは大変ちょっと厳しい状況もありますので、この点は国のほうへの要望も強く求めていく問題だと思います。

次に行きます。支援学級での支援員の補充ということで言われてきておりますが、豊能町の支援教育について丁寧に述べられていますけれども、昨年4月、文部科学省、大阪府教育庁の通知について、混乱なく行われているのかなと思うんですね。特別支援学級または通級による指導のいずれにおいて教育を行うべきか判断せよというようなこと言われてきておりますが、通級による指導のさらなる活用ですかね、その点での共同学習など、必要な指導体制が求められるわけですが、今どのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

各小中学校の指導員につきましては、各小中学校の状況を確認し、学校からの要望に合わせて人件費の予算措置を行い、人員配置を行っております。ただ現在、慢性的に人手不足があるために、現実として配置できない学校もあるのが実情です。今後も関係機関と協力をしながら会計年度任用職員の公募を行っているものの、登録がなく、配置できていない状況が続いております。継続して実施していくことによりまして、応募があり次第、必要な手続を行い、速やかに配置できるように努めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

豊能町の教育方針では、個々の障害の状況や心身の発達に応じた一人ひとり教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援の充実に努めていくというふうに明記しております。支援学級での学習時間については国の通知をもとに、一人ひとりの教育的ニーズに応じて学校と保護者で相談の上設定して、適切な指導が行われるように、教育条件整備をするということが書いてあるんですね。だから先生の不足というのは考えられないことなので、その点、子どもの実態に応じた障害者教育の事実の上で、子どもたちを含めた発達がきちっと保障される教育を実現することが重要です。現在、国の通知のように、混乱があらこちらにも起きていると聞いておりますが、通常学級、通級学級というようなことでの求められてることに対して、支援員の不足ということは考えられないので、これはもう本当に続いて、きっちりと進めていっていただきたいと思うんですが、教育長、御答弁をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えさせていただきます。

支援学級の支援の指導員の配置ということにつきまして、今、仙波部長のほうから御答弁申し上げましたが、まだ学校からの要望に全て配置できてない、それは支援サポーターというんですかね、サポートする人員が見つかっていないということですが、できるだけ早く配置できるように、いろんな形をお願いをしていきたいというふうに思っております。なお、支援学級の在籍児童につきましては、今、議員のほうから御意見いただきましたように、一人ひとりに応じた、一人ひとりの応じた支援を保護者の方と相談をしながら、個別指導計画に基づき支援に当たってまいりたいというふうに思いますし、通級にいてる子どもたちにつきましては、やはり自立支援、自立した活動ができるように、人と人との、とりわけコミュニケーションが取れるように、支援、通級学級でも支援に努めてまいりたいというふうに思っております。また、通級等の大変人数が増えておりますので、大阪府のほうにも、教育庁のほうにも、加配等のお願いはしてまいりたいというふうに思っております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

（午後0時20分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

議長より御指名いただきましたので一般質問を始めさせていただきます。1番・池田忠史でございます。

まず、学校運営についてちょっとお伺いします。教育課程については、文部科学大臣がそれを定め、教育委員会が管理執行し、そして各学校の校長が編成するとなっておりますが、実際、教育課程の編成権というのは校長にあります。そこで、各町内の小中学校6校について、その編成について、違いが多少はあるとは思いますが、その違いについての許容範囲というか、範囲についてどういうふうにお考えになっているのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

今、議員のほうからもございましたが、教育課程の編成につきましては学習指導要領の総則におきまして、教育課程は学校の教育計画であるから各学校において編成すると示されておりますが、学校限りの責任で編成できるわけではなく、教育基本法、学校教育法を初め各種の法規、学習指導要領、さらに大阪府教育庁の指導の重点、また、豊能町教育委員会の基本指針の13項目の重点目標、そして各学校の特色ある教育活動も盛り込んで編成をしております。もう少し具体的に申しますと、国語、算数、社会、理科などの教科の目標や内容、時間数などをまとめた教科課程と、教科外活動として学級活動、児童会活動、学校行事、委員会活動、クラブ活動などから成る特別活動と道徳の時間や総合的な学習の時間、外国語

活動などを全員が行う活動として学習指導要領が規定されております。

お尋ねの、それぞれの各小中学校での教育課程の差というんですか違い等につきましては、先ほど申しました基準として文部科学省から、時間数、学年に応じた時間数が示されておりますので、それを逸脱していないかどうか、それを教育委員会事務局のほうでヒアリング等を行いまして、編成が適正に行われているかどうか、行われていない場合は指導を行うというようなことになっております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

教育課程について、内容的なものにつきましては、子どもが将来、社会に出るに当たっての未来を予測、予測というか予定した上で、小学校1年生から中学校、9年生までというか中学校3年生までの間でどういう学習をすればいいかというのを考えながらの時間数が決められておるというふうに私は理解しているんですけれども、学校教育法の中で標準授業時数っていうのがそれぞれ決められておまして、小学校、中学校それぞれありますけれども、その中で先ほどおっしゃっておられた特別活動であったり、道徳であったり総合的な学習時間っていうような、各学校で自由にある程度決めれる範囲のものがあると思うんですけれども、例えば吉川中学校では2年生で宿泊行事をされているんですね。東能勢中学校では2年生にそれに当たるものはありません。そういった差があるような教育のその課程の編成っていうのは、時間の使い方として、トータルの時間は同じかもしれませんが、それは2単位と1単位という形で時間数の使い方が違うと思うんですけれども、その辺違いがあることが、差があるという

かそう考えられると思うんですけども、その辺均一化というか、それぞれの学校の中で、内容は違えども時間数はある程度そろえるべきだと私は思うんですけども、その辺どういうふうにお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

具体的に今、御指摘がありました、東能勢中学校と吉川中学校の宿泊行事等の違いにつきまして私も調べてみました。過去には東能勢中学校でも、5月中下旬に行う3年生の修学旅行に合わせて2年生の宿泊行事、1年生の校外学習を実施をしております。しかしながら平成24年に行われた前回の学習指導要領の改訂時、教科の授業時数が増えたために、どの学校でも特別活動のうちの学校行事を見直して、その際に2年生の宿泊行事が精選され、現在、東能勢小中学校の7年生、8年生は、SDGsを目的とした社会見学や体験的な校外学習を実施しておるところでございます。ただ、令和8年4月の義務教育学校開校に向けまして、1年生から9年生までどのような体験活動、泊を伴う活動を取り入れていくか、現在の西地区の状況も参考にして、校内での検討を行っていくとお聞きをしておるところでございます。ですから、今は吉川中学校では修学旅行、2泊3日の修学旅行に合わせまして、2年生は泊を伴う行事、1泊2日の行事、1年生は郊外学習、東能勢中学校は3年生の修学旅行は2泊3日、2年生は日帰りの校外学習、1年生も同様に日帰りの郊外学習をやっているとということでございますので、これは教育委員会もいろんなヒアリングをしておりますが、許容される範囲内ではないかというように考えております。ただ、将来的に義務教育

学校が開校する際には、そのことは改善していこうというように考えておられるというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

もちろん家庭の金銭的な負担であるとか教員の時間的な負担等もありますし、あと、例えば修学旅行でも行き先が違ったり、そういうことはもちろん学校ごとで違いますんで、ある程度の許容はあるとは思いますが、できればやはりその宿泊行事というのは子どもも楽しみで、うちの子どももあつたら行きたかったっていうお話もしておりましたし、そういうのはできるだけ同じような、東西で違うようなことがないようにしていただければと思います。

ではそのまま続けさせていただきます。

令和8年、小中一貫義務教育学校開校に向けて学校運営協議会が設立されました。学校運営協議会の委員は教育委員会が任命するとなっております。実際、保護者や地域住民、もちろん対象学校の教員等が任命されておりますけれども、その任命するに当たっての選考、選出については何を基準にされたのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

東・西地区の学校運営協議会につきましては、令和2年秋に準備会を設置し、令和4年4月より東能勢小中学校学校運営協議会、吉川中学校区学校運営協議会として正式に発足したものでございます。

学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づき、

教育委員会により、特別職の非常勤職員として任命された委員が一定の権限を持って、学校の運営と必要な支援について協議する合議制の機関でございます。委員の選出につきましては、規則で、保護者、地域住民、各学校園及び保育所関係者、教職員、学識経験者等、その他教育委員会が必要と認める者と定めております。具体的には、校長、所園長、教員代表、PTA会長、PTA役員、学校協議会委員。地域住民代表からは自治会長、主任児童委員、青少年育成協議会、学校支援コーディネーター、学校サポーター、同窓会、卒業生などをお願いをしまして、推薦いただいた中から20名程度を委員として委嘱をしておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

人員の選考については校長の推薦等もありまして決められてるのは存じ上げているんですけども、地域によっては公募等もされて選出されているようなところもあると思うんですけども、今回公募は考えられなかったんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今回につきましては公募のほうはいたしておりません。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

学校運営協議会の主な機能としまして三つありまして、学校の校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。学校運営について教育委員会または校長に意見を述べる

ことができる。そして教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができるという3点があります。学校運営協議会のメリットの中に、学校と地域の関わりができ、学校地域の活性化につなげることができるということがありますが、デメリットとして、主観的な物差しで意思決定をされると権限が大き過ぎるといようなことも言われています。例えば、あり得ないと思うんですけども、学校と運営協議会との意見が対立して、学校の運営方針、基本方針を承認されないような、そういうようなことの事態が起こるようなことがもしあれば、そういう場合はどういう対応になるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

例えば、今、議員おっしゃっていただいておりますように、学校運営協議会の委員さんからいろいろな意見が出されて、そのことにより東・西地区の例えば教育に格差が起こらないか、違いは起こらないかということでございますが、学校と家庭地域が基本的に学校子どもたちを応援支援をしていこう。また、地域のいろんな行事等につきましても、そういう場でみんなで考えていこうというような趣旨でこの学校運営協議会、設置・設立されております。本町では、保幼小中一貫教育グランドデザインでお示しをしております、豊能町に誇りを持ち自信を持って社会を生き抜く子の育成を目指す子ども像として掲げまして、進め方としては地域、保護者、教職員、行政みんなで責任を持って、一貫性、継続性、発展性を大切にした教育を目指していこうとしております。この考えをもとに東地区、西

地区それぞれではどんな特色ある取組を進めるか、熟議で意見を出し合っただき、考えていただいております。質問のございました、各学校の教育課程につきまして、最初に御質問いただいた、教育課程につきましては校長が教職員とともに編成し、教育活動を展開していくものであり、学校運営協議会委員の意見等により変わるものではないと捉えております。

以上、御答弁とさせていただきますが、学校の教育課程はこういうように毎年、教育指導計画として教育委員会事務局のほうに提出をいただいております。この中に全ての1年間の計画が網羅されているものがございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

現在、学校運営協議会それぞれ東西に一つつ開かれておりますけれども、学校協議会同士で情報交換がまだ、その上部組織というか、各部会ごとでは情報が交換されてるようではございますけれども、運営協議会、大もとのほうはそういう機会がまだないように伺っておりますけれども、今後やはりそういう東西の考え方も違う中で、意見交換をしながら、ある程度同じような方向に向かって進んでいくことが必要だと思っておりますので、やはりそういう機会を今後も設けていただいております。それで今現在、今、先ほど申したとおり部会がいろいろ開かれておまして、先日も校名のお話があったり、昨日も制服のことがあったりといういろいろ動かれているようではございますけれども、また今回予算の中にも校章・校歌等の予算も挙げられておりましたし、いろいろ活動はされていることだと思っておりますけれども、今後学校ができるまでの間で動かれる部会と、

できてから、また違う部会として組織が変わっていくと私は思っているんですけども、その辺どういうふうになら変わるかっていうふうな動きに今後なっていくのか、その辺をお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

先ほどの東・西の交流、どんなことをやってみるかということにつきまして、現在は、例えば校名を考えていくとき、あるいは、そのときに西・東で考え方が違ったりしたとき、どうやはり調整をしていくか等、会長さん同士集まっていたらいいというような状況でございます。学校運営会準備会のときはいろいろなところに協議会の委員さんも行っていたりする中で、いろんな意見交換も、情報交換もしていただいておりますが、コロナ禍でそういうことができておりません。今、議員おっしゃっていただきましたように、東地区、西地区でどういうことを進めているか、あるいは相談しているかということにつきましては、できるだけ会長さん、副会長さん含めまして情報交換をしていただく、そういう場も設けていきたいと思っております。

今、お話がありました今後のことにつきまして、令和8年の4月までにつきましては、一応開校準備委員会、学校運営協議会の中に開校準備委員会、そして五つの部会を置いてそれぞれPTAのことですとか通学路のことですとか校名・校章・校歌のことですとか、そういうことを今、検討をいただいているのが主な活動でございます。令和8年4月以降につきましては、例えば子どもたちの教育活動に関する部会ですとか、

あるいは広報に関する部会ですとか、それぞれ、これはまだ決まっておきませんが、どういう部会を作っていくかということも考えていただいて進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今、活動をいろいろされているわけですが、広報があまりされていないように、「豊能の風」ですかね。「豊能の風」に少し載せられてたりはするんですけども、議事録みたいなのはアップされてなかったりとか、あまり活動が見えてこないところもあります。やはり実際活動されているところによりますと、ホームページを新しく、運営協議会のホームページを作られたりとか、箕面も作られていますよね。であったりとか、広報をもう少し、町のホームページでその議事録をアップの頻度を上げてもらうとか、そういう広報活動と、その活動を例えばですけども、傍聴したいという人に傍聴券ですね、傍聴してもらうような機会を与えたりとか、いろんな方法でちょっと活動をもう少し見える形にしたいと私は思っているんですけども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えをさせていただきます。

議員御指摘のありました、やはりいろんな情報はできるだけ新しい情報を発信をしていく必要がございます。現在は「豊能の風」を通じまして、それぞれの西・東、東能勢小中学校区と吉川中学校区の学校運営協議会の内容等についてお知らせをしてお

りますけれども、今、御意見をいただきました。例えば、それぞれの学校運営協議会のホームページでいろんなことを発信していく。これも検討をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

学校運営協議会は学校にある形のものなんですけれども、それ以外に地域に地域学校協働本部っていうのがありまして、それぞれその学校、地域をつなぐコーディネーターを入れての町というか地域全体での活動っていうのが、今後理想とされているところではありますけれども、地域学校協働本部の設置要綱が令和4年に教育委員会会議でも可決されておりまして、今後、その学校運営協議会、地域学校協働本部そして学校、その三つをつなぎ合わせるためにどのような形で動いていくのか、その辺をお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えをいたします。

地域学校協働本部につきましては、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う放課後や休日の学校や社会教育施設等で行う学習やその他の活動、ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動などを示しております。本町におきましては具体的に放課後子ども教室や登下校の見守り、部活動への支援、花壇の整備、地域のイベントなどへの参画や支援などを行っていただいております。本町では、地域の方々にお願ひし、地域学校活動推進員、学校支援コーディネーター

として委嘱をし、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携して、学校と地域をつなぐ活動を行うことができるよう、企画立案、運営調整などを行っていただいております。

4小学校、2中学校にありますこの地域学校支援コーディネーターにつきましては、各学校にお一人ずついただいております。そのコーディネーターの方は、学校運営協議会の委員としても入っていただいております。何か行事をするときに、地域のそれぞれの団体等からスタッフをお願いしたいとき、そういう調整役もやっていただく、そういう役目を担っていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

もちろん今までからもそうですし、今現在もそういう形でいろいろやっていただいているのは存じ上げてますけども、町内にはもちろん地域住民を含め各種団体たくさんありますよね。そういった方たちとの、そういった活動をもっと広げていくっていうことが、これからもっと大事になってくると思いますので、今後そういった活動をもっと広げていくようお願いいたします。

最後ちょっと5番目の質問ちょっと飛ばさせていただきます。次の質問にいかせていただきます。

続いて農業についてお伺いします。豊能町では特産品として高山ゴボウ、高山真菜、ヤーコンなどが挙げられておりますが、高山ゴボウもしくは高山真菜についてもこれ高山地区のみでしか作ることができないということなので作れる面積が限られております。また、ヤーコンについても、作り始めた当初は特産品にしようということ、原産地のアンデスの気候に豊能町が似ている

から特産品にしようということ働きかけられたということで、最初は結構作っておられたようですが、だんだん作っておられる方が減ってきているように思われます。昨年度策定されました豊能町過疎地域持続的発展計画の中に、農業のところに、農作物のブランド化っていうのが書かれていますけれども、これは豊能町ではないのかなと思うんですけど、一体どこがどのように主導をして進めていこうというふうに考えられてあの計画は立てられてるのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず農産物のブランド化についての主導、どこが主導かという点ですけども、議員御質問の過疎計画の中の農林業の振興というところで、そういう項目の中に属しておりますので、農林商工課のほうを担当課で進めていこうかなと思っておるんですが、町長の重点施策の一つでもありますので、全庁挙げて取り組んでいきたいと考えております。

それから2点目、どのように進めていくかということですけども、先ほどもちょっと議員のほうから、高山ゴボウとか高山真菜のお話が出ましたけども、若干ちょっと農産物についての御説明いたしますと、そういう農産物のブランディングについては大阪府のほうで大きく三つありまして、なにわの伝統野菜、これが高山ゴボウとか高山真菜に当たります。あと2点目が大阪エコ農産物、3点目が大阪もんといったものがございます。あと豊能町のほうでも、これ以外の豊能町域でとれた農産物について、いわゆる差別化というかブランディング化を

図っていこうということで、2018年、平成30年になるんですが、6月15日付でとよの美味、とよの美しい味と書いてとよのもとと呼んでおりますが、これを特許庁のほうに商標登録しております。このとよの美味ですけども、豊能町域で栽培、生産された農産物であったり、畜産物、林産物などが対象でして、質の高いお米、露天での野菜、味噌や納豆など合計90類を対象としておるものでございます。このとよの美味ですけども、豊能町産の野菜等にロゴを張ることで広く町外の方に豊能町産の野菜等であるということを知っていただくという取組で、現在は千里阪急などへの出荷時に、この一個一個のシールを野菜に張りまして周知のほうをやっておるといっていますが、まだまだ知名度が低いということで、今後も周知に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ブランド化という中で、今おっしゃっていただいたなにわの伝統野菜とか、その他、大阪ブランドみたいなものと豊能町独自のブランドをっていうことをですよね。それ以外に、2015年に農林水産省が、地理的表示保護制度っていうので、本格的な国で作ったブランディングの制度がありまして、そちらのほうも、今現在、これは農作物だけではないんですけれども、全国で128産品登録されているわけですね。そこまでいかどうかはわかりませんが、例えば近隣でいえば、京都でいえば万願寺甘唐であったり、滋賀であれば近江牛、伊吹そば、奈良であったら三輪そうめんとか、でするので農作物に限らないんですけれども、そういったブランディングの登録等もあり

まして、これはちょっと、そのブランド化するための協議会みたいなのを作成しているいろいろなと駄目なので、なかなか町だけでは難しいところもありますけれども、そういったものもありますし、今おっしゃっていただいたようなそういうなにわの伝統野菜とか豊能町ブランドであったり、そういうものもありますんで、何か進めていくのに、やはり旗上げというか、みんなで一緒になってやっていくというのをもう少し見える形でやらないと、なかなかブランド化っていうのは、特産品化、ブランド化っていうのは難しいことだと思いますので、それはもう少し農林商工課なり豊能町なりで働きかけていって、作っておられる農家さんと協力して、もっともっと豊能町を外にアピールできるような農作物を作っていくっていうことが大事だと思いますので、その辺はお願いしたいと思います。

それで、先ほどヤーコンの話をしましたけれども、ヤーコン栽培始めた当初、大阪大学や企業と連携して研究などを進めていったはずなんですけれども、その後、一旦消えているのか、もう終わっているのかわからないんですけれども、その後どうなっているのでしょうか。今の現状をお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の、ヤーコンに関する阪大との研究ですけども、その内容ですが、令和2年度に腸内フローラ改善に係る臨床研究ということで行っておりまして、その結果については令和3年3月に報告を受けております。その報告の内容ですけども、1か月間ヤーコンのエキスを飲み続けた結果、

腸内フローラの改善に効果があるということが証明されたということで、この研究結果、効能として、現在ヤーコンやヤーコン加工品、例えば乾燥ヤーコンであったりヤーコン茶であったりヤーコンサイダーといったものがありますが、それらの販売促進につなげようということで、本町のホームページや直売所の志野の里において、現在ちょっと広報をさせていただいております。また、その臨床試験が終わった令和3年度、大阪淀川市民生活協同組合、いわゆる淀川生協さんのほうですが、こちらのほうで豊能町産のヤーコンの企画販売を行っていただいております、販売員様にも御宣伝いただきながら、1年間で1,500セット、1セット当たり430円税込なんです、それを注文なりしております、毎年注文数よりもセットするよりも多くの注文を受けておるところで、今年度については2,000セット用意できないかということで、今、内部の中で調整しているところです。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

企業と何か商品化する話もあったようにお伺いしてるんですけども、その辺はどうなったんですかね。

○議長兼住民部長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

農業振興の担う立場からお答えをさせていただきます。

当時、私、農林商工課長をしておりまして、ファインという製薬会社といいますか、サプリの会社と提携をして、ヤーコンパウダーといいますか、そういったものを製作してきた経緯があります。その後、大阪大

学とファインという会社が共同研究で、糖尿病の薬に反映できないかというようなことで研究が進められてきました。マウスを使った研究等でそれなりの成果は出てきたというふうにはお聞きしておるんですけども、その後、なかなかコロナ等もあつてか、企業のほうの研究がうまく進んでないというような状況で、現在は、先ほど坂田部長から説明させていただきましたとおり、腸内環境の改善に関する研究でとどまっておるというようなところで、薬の開発というのは今現在進んでいないというような状況でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

それは今後、まだ薬として作っていくことを含めてまだ企業とは連携をしているのか、もう一旦切れてしまっているのか、その点だけちょっとお伺いしてよろしいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

すみません、ここ1年以上、大学やファインのほうとの接触はありませんので、確かなことはちょっと今、申し訳ないですが申し上げることができませんので、また今後の見通し等について確認をしておきたいと思えます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

特産品ブランディング化っていうのはなかなか難しいので、そんな簡単にできるものではないので、今後、町の動きというか、活動についてちょっと期待をさせていただきたいと思えます。

続きまして財政についてですけれども、昨年3月、税収が減収が続く中、税収だけではなかなか収入が難しいということもありまして、例えば、簡易的な広告費であったり、各種ごみとか駐車場の有料化みたいなものであったり、ガバメントクラウドファンディングみたいなものであったりということで、何かしてみてもどうかという、収入を増やすための努力を、歳入を増やすための努力をしてはどうかという話をさせていただきましたが、その後何か動き、何かされたのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町からの現状から見ますと昨年3月に答弁させていただいたと思いますが、現在、即効性のある歳入増加策としていたしましては現在ない状況で、それは変わっておりません。しかしながら広告収入あるいは町報とかにも広告を掲載させていただいてるんですが、その分については若干収入が増えております。令和4年度で見ますと18万円ほど、昨年度は3万5000円ほどでしたが、そういうのも若干増えております。また今後ホームページも、以前はちょっと広告を上げさせていただいてたんですけど、あまり希望がなくて今はちょっと中断してるような状況でございますが、そのホームページの広告も今後、再度検討してみても思っておりますので、その辺の準備も検討もしていきたいと思っております。一時的には普通財産の売却であるとかそういうことも考えられるんですが、経常的に税外収入を確保するのは、いろいろと課題も多ございますので、現在といたしましては今のところそういう状況であります。

また、ふるさと寄附金につきましても、令和4年度の見込みでは、御質問には後であるかと思いますが減っておる状況でございますが、その辺のことも含めて、改善できるところはしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今お話にありましたふるさと寄附金なんですけれども、今年度1,638万円、昨年は2,530万円、昨年から約900万円減っています。実際、ちょっと計算、今年じゃないんですけど、計算してるんですけど、例えば令和元年に豊能町からの住民がほかのところに寄附した金額が約3,000万円、寄附もらった金額は約2,500万円、実際、寄附がされた分の7割が豊能町のほうに還付されるということは3割は減収になっているという計算なので、減収分が約744万円。寄附の経費その他差し引きした金額が1,300万円、それを全て差し引きすると最終的に残るのは650万円。令和元年ですね、これはあくまで。年々、豊能町から寄附される人の金額は増えておりまして、今年度はまだ幾らか分かりませんが、この全ての経費その他の計算をそのまま当て込んで、計算して、もしもですけども、約3,800万円の豊能町から出ていく寄附金があれば、ふるさと寄附金今回1,600万円について差し引きゼロ円です。寄附していただいているけども、実際出ていっている金額との差し引きゼロ円です。全くもって、意味がないという表現は悪いですけども、せっかく寄附してもらっているのに出ていっている金額と差し引きして何も使えないような状況にもなります。やはり、ふるさと寄附金も年、大体2,000から2,500万円前後を推移して、もうずっとそれで推移しておりますので、増やすための努力、そ

こもやっぱり必要だと思うんですよね。先ほど言った広告収入とかその辺はやはり金額的にも少ないですので、やはり今後も、ふるさと寄附金って確定申告とかの関係があるので、年度末じゃない年末にかけてが急激に上がると言われてるんですけども、まだ今からであれば、まだまだ寄附してもらえる可能性は今年度あると思うんですよ。であればやはり、返礼品、町にはすごくたくさんいろいろなものがありますので、やはり足を使って、その場所に行ってお願ひしてくるとか、そういったものをもっと活発にして、寄附をしてもらえるような活動を、さとふるとか何たらとか、ホームページに、いろいろなホームページに載せてもらうのはもちろんですけども、載ったら来るわけじゃないんで、やはりその部分も活発にして、いろいろな興味を引くようなものを返礼品に載せて、もっともっと寄附してもらえるような活動をする必要があると思いますけれども、どうですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和4年度のふるさと寄附金でございますが議員御指摘のとおり、約900万円ほど減収しております。令和3年度、ちなみに2,530万5,000円ほど。令和元年度は2,448万8,000円。令和2年度でしたら2,345万2,000円と、2,000万円を超えることで推移をおったんですが、今回、2,000万円を下回っている状況でございます。その減少要因の一つとして考えておりますのは、高額な寄附が減少していることが一つの要因でございます。一件15万、これ15万は、そこで多分返礼の品目がちょっとランクが上がるといことで15万で切らせていただきますと、

令和3年度では8件で寄附金の総額が799万円ほどございました。これが令和4年度では9件と件数は多いんですが、464万円と大きく減少しておる状況でございます。

またもう一つの要因として考えられるのは、ふるさと納税サイトのサービスで行っているワンストップ特例申請のオンライン申請に本町が対応できていなかったということも一つの要因ではないかと考えておるところです。ふるさと納税のワンストップ特例申請は、これまででしたらふるさと納税をするには、ふるさと納税の確定申告が、すみません、寄附先の自治体へ必要書類を郵送する必要がございましたが、オンライン申請では紙の書類を郵送する手間が省け、オンライン上で手続きが完了するため、寄附者にとって申請がしやすいものとなっておりますので、今年度これの導入の検討も行っているところでございます。

また返礼の品目ですが現在77品目登録しておる状況でございます。若干増えておるんですが、議員の御指摘のとおり中身の返礼品目については充実をしていきたいと思っておりますので、今後も引き続き努力していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は14時10分いたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第44号議案から第48号議案」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない、このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますようお願いいたします。

第44号議案から第48号議案5件に対する質疑を行います。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

あんまりこんなことは聞きたくないんですけどね。48号議案、一般会計補正予算の中の歳入、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金入ってくるんですかね。いちいちこれを聞いていかないと。ていうことを、本当はこういうのは信頼関係で今までは国だから入ってくるっていうことはいけたんですけど、前町長、塩川前町長がここに、議案書として載ったわけですからね、入るものとして。我々はそれを信じて可決したけど入ってこなくて、今、欠損と思ってますから、それでここに歳入として交付金という形で載ってるんですが、これはいつぐらいのタイミングで入ってくるのか、わかっていればお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の一般会計の補正予算で地方創生臨時交付金を活用して事業を計上しております。これにつきましては、国・府等からの交付金の通知に基づいて編成しているもの

でありまして、予算が認めていただきましたら、今後、国のほうに実施計画を申請いたしまして、それが採択されて交付を受けるのが、今はっきりとした日までは通知はございませんが、大体冬頃に交付をされるというような交付のスケジュールの資料が届いておりますので、冬頃に交付を得られるということで見込んでおります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

こういう手間がかかるようになってしまったわけなんですけど、欠損分を一日でも早く振り込んでいただけるような働きかけをしていただきたいのと、上浦町長のもとこれから議会との信頼関係についても少しずつ回復していただくようお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

永谷議員。

○7番（永谷幸弘君）

第44号議案でございますけれども、全協でいただいた組織機構図がございまして、機構改革の主な目的として5点ぐらい書いてありました。一番最初の組織の機能性を発揮するよう部を改編しコンパクト化と書いてあるんですけど、4部から3部に減ったのは承知してるんですけども、代わりに各部に対して課が何個か増えてますよね。その課が増えてます、増加しておりますので人的配置のこともありますけれども、これでコンパクト化と言えるのか、この点についてお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。今回の第44号議案で

豊能町事務分掌条例改正の件を上程させていただいております。その中で今回部を一つ減らすような内容となっておりますが、今回の組織のスリム化、一つの部をなくすような形になっております一方で、今の行政課題に対応するために別の課を設ける、室を設けるというようなところもございません。したがって現在行政課題に対応するという意味で、コンパクト化も図りつつ、現状の行政課題にも迅速に対応するというところで、迅速な意思決定も含めて組織をコンパクト化する一方で迅速に行政課題にも対応していきたいという思いがございまして、あの資料のような組織にしているところがございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

永谷議員。

○7番（永谷幸弘君）

前町長の時代で、スマートシティの関係で特に名称を申し上げますけれども、まちづくり創造課が業務やっておったんですが、かなり少人数で業務を遂行しておりました。個人的には大変疲弊していたという感じを持っていますので、果たしてこの機構改革でその点が改善ができるのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

この事務分掌条例の施行日は10月1日ということにさせていただいております。その際には今の現有の職員の中では対応していきたいと思っておりますが、組織に応じた人員配置も含めて検討していきたいと思っておりますので、今の課の人員がそのままスライドするかどうかというところも

含めて、新しい組織を作っていきますので、検討していきたいと思っておりますので、その中でめりはりをつけたといいますか、そのような人員配置は検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷議員。

○7番（永谷幸弘君）

最後質問、要望なんですけど、住民さんの声で、ある件で本庁と支所と両方行ったところ、職員さんの説明に温度差があったと。ですから不信感持ってるという、そういう事例がございましたので、これは一方的な住民さんの声ですので、実質私はその場におりませんけれども、今後はこういう機構改革によって職員さんのスキルアップを、一方的な話かもしれませんが、スキルアップを図っていただきたいということで要望させていただきます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。第44号議案から第48号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

よって第44号議案から第48号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上審査することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いた

しました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6月15日午前9時30分より会議
を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時19分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

第44号議案 豊能町事務分掌条例改正の件

第45号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件

第46号議案 豊能町税条例改正の件

第47号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件

第48号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

豊能町議会 副議長

署 名 議 員 10番

同 11番